

## 第2回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会

### 次 第

開 会 の 辞  
 会 長 挨 拶  
 来 賓 挨 拶  
 表 彰  
 総会運営委員会報告  
 議 長 選 出  
 総 会 職 員 任 命  
 議 事

第1号議案 平成24年度 補正予算（案）  
 第2号議案 平成24年度 事業報告（案）  
 第3号議案 平成24年度 決算報告（案）  
 第4号議案 平成24年度 監査報告  
 第5号議案 平成25年度 事業計画（案）  
 第6号議案 平成25年度 予算（案）  
 第7号議案 諸規程変更  
 第8号議案 その他

### 閉 会 の 辞

#### 総 会 運 営 委 員

小林 靖雄	肥沼 武司	小玉 和寿
清水 浩和	中嶋 幸孝	仙波 亮

## 第2回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 定期総会

### 平成24年度事業報告（案）

## 平成24年度事業報告（案）

### 1. 総括

この一年間、理事や委員の皆様、そして支部の役員の方々、そして1,200余名の会員の皆様からご支援ご協力を頂きながら、診療放射線学および診療放射線技師の地位向上に努めてまいりました。あらためて関係者にお礼そして感謝申し上げます。

平成24年度を振り返ってみると、東京スカイツリーが開業、世界各国で金環日食を観測、ロンドンオリンピックでの日本代表選手の大活躍、山中教授のノーベル賞受賞などの明るい話題もありましたが、一方で決められない政治が続き、経済においては欧州の経済不安、中国やインドなどの成長の鈍化、家電や車などの日本製品の販売不振、そして円高による不況感が長引きしました。しかし、ここ数ヶ月の経済的变化は著しく、今後に期待を持つことができる。中国や韓国との外交摩擦が頻繁に発生し、外交の舵取りが危惧されている中で、ロシアや中国、韓国、台湾と、近隣諸外国のリーダーが変わりました。米国も日本も変わりました。そして強いリーダーシップが求められているが、経済的な裏付けなしに政策を進められない難問だらけの現状があります。

医療においては、チーム医療をキーワードにシフトしてきており、我々も遠巻きに眺めているのでは出遅れてしまいます。チームの中に入り、患者中心の医療にどう対応するかという業務のせめぎあいが始まっています。

新公益社団法人への移行は3月に認可を受けて、平成24年4月1日に登記し、公益社団法人に相応しい法人として一年間にわたってすり合わせをしてきましたが、まだまだ継続することが必要です。今後は、会員便益にも十分配慮しつつバランスの取れた会務運営を心掛けたいと思います。

学術活動は、地区の活動も加えて、本会のトータルな生涯教育という観点から見た学術活動が、活発に行われていると認識しています。加えて核医学や放射線治療、その他CTやMRIなどの研究会も本会の直接の傘下ではありませんが、十分な連携の下、協力関係にあると認識しています。埼玉放射線学術大会は、昨年同様に350余名の参加者を得て、成功裏に終了したことは、関係者および会員の皆さまに感謝します。この大会から若い技師が大きく羽ばたいていくことを期待します。

編集情報活動は、埼玉放射線を6回定期発刊しました。関係者に厚くお礼申し上げます。本会誌は日本診療放射線技師会のみならず、他の都道府県放射線技師会にも配布し高い評価を得ています。また国立国会図書館にも保管されているので、文献検索で抽出が可能となっています。ホームページは迅速な報告・連絡を主に、学術

セミナーの案内を掲載し、多方面からアクセスがあります。

公益活動は、地区と連携し、また埼玉県と連携したイベントに積極的に参加しました。今後は、公益社団法人として、線量管理の知識や技術を公益活動に活かすことが求められます。

財務活動は、1,200名の会費をお預かりして、診療放射線技師の職能団体として、また公益法人会計基準に基づいた会計を務めました。また日本診療放射線技師会との合算請求を行いました。

総務活動は、本会の活動を縁の下で支える業務です。常務理事の2人にて活動を先読みし、そして反省点を次回に生かしつつ活動しました。

### 1) 総務

入会促進事業の一つであるフレッシュセミナーでは、参加者のうち入会者は約6割程度であり、会員入会促進事業として、さらなる入会率向上を目指していきたいと考えています。

役員研修会ではグループディスカッションを取り入れ、参加者から多くの意見が得られ有意義な討論が行われました。

ソフトボール大会は、これまで使用してきたグラウンドが閉鎖されたことにより中止となりました。

会員拡大事業については、日本診療放射線技師会に入会していない埼玉県会員に対し、日放技に入会していただけよう入会案内文を送付しました。この事業は今後継続していく必要があると考えています。

### 2) 学術

学術活動において、会員が参加したいイベントが、身近に開催していることが大切と考えています。また最新なことのみではなく、診療放射線技師として基本的な内容を掘り下げていくことも本会の役割と思っています。本会においては、10年以上前から読影に関してセミナーを通じて教育のカリキュラムに取り込んで参りました。平成22年4月、厚生労働省医政局通知にもあったように診療放射線技師の読影ということが社会的に重要視されるようになったことは、本会としても教育指針に関して、方向は整合性が取れていると考えています。本年度学術事業の方向性に関しては、近年各種認定制度や専門技師制度が確立される中で、周囲の状況を踏まえ各セミナーおよび、講習会を開催して参りました。本年認定講習会は、胸部認定講習会・上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会を開催しました。胸部認定講習会に

においては、従来以上に、診療放射線技師の読影を主眼に置き、講義内容および、試験問題の改定をしました。上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会においては、それぞれの認定機構や地域研究会、日本放射線技師会生涯教育カリキュラムとの整合性を取り共催することにより、多くの会員の参加が得られました。また、内容に関しても充実し、実践的な教育をして参りました。MRIセミナー、乳腺セミナーは本年度より研究会とリンクして新たに開催しました。これらにおいても、より実践的な内容で多くの参加者が得られました。救急セミナーは本年度で4回目となり、救急救命士の方に講師を依頼するなど、新たな企画の下に行いました。今後は、更に相互にリンクしていくことが求められております。平成24年度の学術大会は大宮ソニックシティを会場とし、350名を超える多くの参加が得られました。開催におきましては、各地区や研究会から多大なご協力を得るとともに、理事、委員一丸となって準備した結果、演題数も過去最高の61演題を数え、盛会に終了することができました。埼玉県診療放射線技師会を通じて、県内の診療放射線技師の意識が年々高まっていると感じました。

3) 編集・情報

埼玉放射線 Vol.60No.3・4・5・6、Vol.61No.1・2計6号を発刊しました。編集・情報活動は本会活動の中でも、重要な事業と考えています。

会誌「埼玉放射線」については、昨年度に公益社団法人移行に向け、本冊と別冊に分冊しました。本年度は会員の利便性を追求することを目的とし、全てを1冊にまとめるスタイルへ戻しました。

Webサイトについては、診療放射線技師向け情報提供や講習会などの申し込みの他、「診療放射線技師として必要な情報はなるべく掲載する」という方針の下、多岐にわたる情報を発信しました。また会誌と同様に、県民の方が閲覧しても有益なよう、医療被ばくについての解説や、放射線検査の紹介など、放射線診療に関する正確な情報を、専門家の立場から分かりやすく提供しました。

これらWebサイトの他、定期的に会員向けメールマガジンの発信を行いました。Webサイトやメルマガは即時性の高い情報提供手段であり、今後も各講習会やイベントなどの広報に力を入れていきたいと考えます。

4) 公益

公益活動は「不特定かつ多数のものの利益」の増進に寄与することを目的とすることで、県民の皆様との窓口になれる事業と考えます。

まず医療画像展では、パネルを使用し放射線を使用した検査や治療などの説明やパンフレットの配布、そして超音波式骨密度の無料測定を行いました。

県民公開講座では、支部会や学術大会において、健康や放射線の安全について分かりやすい内容でおこない、一般の方からも公開講座の依頼がきました。

被ばく相談では、各支部での開催や学術大会、ホームページ、公益委員会で県内を回り相談に対応しています。

またこれら以外でも、埼玉県主催の公益イベントにも参加し活動しました。これからも県民や会員の皆様と公益性を高めていきたいと思えます。

5) 財務

財務活動は、平成24年度予算書を損益ベース様式に変更し、新公益法人会計基準に沿って各事業別に会計処理を行うことで事業別の収支がより分かりやすくなりました。

2. 事業遂行評価

2. 1. 職業人としての質の向上

- 1) 学術大会・認定講習会・セミナーの定期開催 ○
  - ・埼玉放射線学術大会 ○
  - ・胸部撮影認定講習会 ○
  - ・上部消化管検査認定講習会 ○
  - ・フレッシューズセミナー（SARTセミナー） ○
  - ・放射線技術部門マネジメント・セミナー △  
（医療安全、接遇・クレーム、医療経営、人材育成）
  - ・CT検査認定講習会 ○
  - ・MRI基礎講習会 ○
  - ・救急セミナー ○  
（日本救急撮影技師認定機構との共催）
  - ・読影力向上講習会（地区開催セミナー） ○
  - ・放射線工業界との合同開催企画 ×
- 2) 会員講師の育成と体制づくり △
- 3) 他県放射線技師会や他団体との合同講習会企画推進 ○
  - ・関東甲信越放射線技師学術大会への協力 ○
  - ・埼玉県医師会主催事業への支援 ○
  - ・埼玉臨床画像研究会 ○
  - ・日本放射線技術学会関東部会との合同企画 ○
  - ・日本診療放射線技師会との合同開催企画 ◎
  - ・各認定機構との合同企画（埼玉開催の推進） ○
- 4) アドバイザー（技術・業務支援）の創設・育成 ×
- 5) 研修病院紹介などの体制づくり ×
- 6) 医療被ばく線量の適正化 △

2. 2. 組織運営に関わる事業

- 1) 行政との連携・埼玉県医療整備課との頻繁な情報交換 ○
- 2) 会員情報の適正管理 ○
- 3) 公益社団法人化への対応 ○

2. 3. 公益目的事業

- 1) 学術情報の提供

- 刊行誌「埼玉放射線」の発刊 ○
- 2) 市民公開講座の開催 ○
- 3) 地域自治体主催事業への参画 ○
- 4) 医療画像展の開催と支援 ○
- 5) 市民向けホームページの充実 △
- 6) 医療被ばく相談の迅速な対応 ○

2. 4. 情報

- 1) 診療放射線技師向けホームページの充実 ○
- 2) メールマガジンの有効利用 ○
- 3) 学術資料などのデータベース化 ○

2. 5. 財務

- 1) 健全財務状況の継続 ○
- 2) 新公益法人会計基準での会計処理の継続 ○

2. 6. その他

- 1) 役員外の会員登用による  
プロジェクトチームの創設 ×
- 2) 中長期計画の策定 ×
- 3) 医療技術関係団体との連携 ○
- 4) 技師会センター長期修繕計画の立案 △
- 5) 日本放射線技師会主催講習会への協力 ◎
- 6) ソフトボール大会 ×

平成 24 年度各事業報告

1. 総務事項報告

(1) 平成 24 年度役員は次のとおりである。

役 職 名	氏 名	担 当
会 長	小川 清	
副 会 長	堀江 好一	
同	橋本 里見	
監 事	山本 英明	
同	鈴木 正人	
顧 問	和田 幸人	
常 務 理 事	田中 宏	総 務
同	芦葉 弘志	総 務
同	潮田 陽一	編 集・情 報
同	結城 朋子	財 務
同	富田 博信	学 術
同	中村 正之	公 益
理 事	双木 邦博	総 務・第一地区
同	大西 圭一	総 務・第二地区
同	庭田 清隆	総 務・第三地区
同	山田 伸司	総 務・第四地区

同	矢崎 一郎	総 務・第五地区
同	石川 直哉	総 務・第六地区
同	栗田 幸喜	学 術
同	今出 克利	学 術
同	佐々木 健	学 術
同	八木沢英樹	編 集・情 報
同	星野 弘	公 益

(2) 会議開催状況

ア. 総会

平成 23 年度第 1 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会総会を平成 24 年 5 月 26 日(土)、埼玉会館 7B 会議室において会員 60 名出席、委任状提出 630 名、合計 690 名にて開催しました。総会では平成 23 年度事業報告案、決算報告案、平成 23 年度監査報告、定款変更、について審議し決議しました。

イ. 理事会は下記の通り 8 回開催し、重要案件について審議し決議しました。

理事会開催状況

	年 月 日	開 催 場 所
1	24. 04. 04	技師会事務所
2	24. 05. 02	同
3	24. 06. 06	同
4	24. 08. 01	同
5	24. 10. 03	同
6	24. 12. 05	同
7	25. 02. 06	同
8	25. 03. 13	同

ウ. 常務理事会は下記の通り 4 回開催し、理事会への提案議題の審議ならびに決定事項について処理しました。

常務理事会開催状況

	年 月 日	開 催 場 所
1	24. 07. 04	技師会事務所
2	24. 09. 05	同
3	24. 11. 07	同
4	25. 01. 09	同

エ. その他

役員研修会、連絡会議、予算会議ならびに公益法人改革検討会議を開催、会務の重要事項について審議立案し、必要事項を調整しこれを処理しました。



役員研修会

	年 月 日	開 催 場 所
1	24. 11. 22	大宮ソニックシティ

連絡会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	24. 04. 25	技師会事務所
2	24. 05. 30	同
3	24. 07. 25	同
4	24. 09. 26	同
5	24. 11. 27	同
6	25. 01. 25	同
7	25. 03. 27	同

予算会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	25. 1. 9	技師会事務所

北関東地域会長会議

1	24. 07. 14	大宮ソニックシティ会議室
2	24. 10. 05	栃木県文化センター会議室
3	25. 02. 11	大宮パイオランドホテル

(3) 各委員会開催状況

各委員会開催状況は別表のとおりです。

委 員 会 名	開 催 年 月 日
総務・財務委員会	25. 01. 30
総会運営委員会	25. 05. 25
編集・情報委員会	24. 04. 10
	24. 06. 12
	24. 08. 07
	24. 10. 09
	24. 12. 11
学 術 委 員 会	25. 02. 12
	24. 05. 09
	24. 07. 17
	24. 08. 28
	24. 10. 10
	24. 12. 10
公 益 委 員 会	25. 01. 23
	24. 06. 20
	24. 07. 26

	24. 09. 06
	24. 10. 25
	25. 01. 17

表彰委員会

	年 月 日	開 催 場 所
1	24. 05. 14	技師会事務所

(4) 各種委員会名簿

ア. 表彰委員会

役 職 名	氏 名
委員長	小島 精一
委員	小川 清 細野 英雄
同	渡辺 弘 磯田 一巳
同	堀江 好一 橋本 里見
同	田中 宏 芦葉 弘志

イ. 医療画像展実行委員会 (秩父会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	関根 茂夫
副実行委員長	山田 伸司
実行委員	小林 茂幸 萩原 貴之
同	清水 浩和 大野 涉
同	長谷川英治 小柳 洋二
同	玉川 敏 山中 隆二
同	吉田 真一 近藤 和彦
同	浅見 肇 中村 誠
同	旭 拓也 引間 択郎
同	勅使河原真由美

ウ. 医療画像展実行委員会 (深谷会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	小林 茂幸
副実行委員長	山田 伸司
実行委員	関根 茂夫 萩本 孝
同	長谷川英治 大野 涉
同	清水 浩和 白石 広子
同	萩原 貴之 高橋 強悦
同	高井 太市 坂本 里紗
同	坂上 敦

エ. 医療画像展実行委員会（浦和会場）

役職名	氏名	
実行委員長	双木 邦博	
副実行委員長	宮澤 浩治	林 伸幸
実行委員	小林 靖雄	田村 智將
同	富田 雅	曾根 達也
同	坂井 讓二	八木沢英樹
同	榎本 克希	佐藤 吉海
同	神山 和明	武田 拓也
同	池田 一樹	土田 拓治

オ. 医療画像展実行委員会（川越会場）

役職名	氏名	
実行委員長	庭田 清隆	
実行委員	石脇 花織	磯野麻衣子
同	梅沢 達也	杉村 和紀
同	鈴木 英之	長谷川彩香
同	馬場 美和	

カ. 医療画像展実行委員会（所沢会場）

役職名	氏名	
実行委員長	大西 圭一	
実行委員	梶野 恒三	安保 靖彦
同	千田 俊秀	中邑 友香
同	児玉 麗美	古寺 史一
同	藤井 大悟	本郷 久利
同	中村 雄幸	前田 有弘
同	松本 諭一	吉澤 康宏

キ. 医療画像展実行委員会（越谷市会場）

役職名	氏名	
実行委員長	矢崎 一郎	
実行委員	中村 正之	鈴木 孝
同	栗田 幸喜	金子 初穂
同	中嶋 幸孝	西山 史朗
同	市橋 勇氣	渡辺 城大

ク. 編集・情報委員会

役職名	氏名	
委員長	潮田 陽一	
副委員長	八木沢英樹	
委員	栗田 幸喜	川田 俊彦
同	白石 圭	栗田 裕樹
同	肥沼 武司	坂田裕実子
同	清水 邦昭	菅野 方仁
同	宮崎 雄二	荻野 孝

ケ. 学術委員会

役職名	氏名	
委員長	富田 博信	
副委員長	栗田 幸喜	今出 克利
副委員長	佐々木 健	
委員	尾形 智幸	大森 正司
同	横山 寛	越沼 沙織
同	平野 雅弥	岡田 智子
同	中根 淳	城處 洋輔

コ. ソフトボール大会実行委員会（中止）

役職名	氏名	
大会長	堀江 好一	
実行委員	田中 宏	田中 達也
同	橋本 里見	芦葉 弘志
同	結城 朋子	双木 邦博
同	大西 圭一	庭田 清隆
同	矢崎 一郎	石川 直哉
同	矢部 智	山田 伸司
同	岡田 義和	千田 俊秀

サ. 公益委員会

役職名	氏名	
委員長	中村 正之	
副委員長	星野 弘	
同	芦葉 弘志	工藤 安幸
同	志田 智樹	志藤 正和
同	澁市 直紀	長谷部和仁

シ. 総務・財務委員会

役職名	氏名	
委員長	田中 宏	
副委員長	芦葉 弘志	結城 朋子
委員	堀江 好一	橋本 里見
同	双木 邦博	大西 圭一
同	庭田 清隆	山田 伸司
同	矢崎 一郎	石川 直哉
同	田中 達也	岡田 義和
同	千田 俊秀	矢部 智

ス. 総会運営委員会 (第1回)

役 職 名	氏 名
委 員 長	仙波 亮
委 員	小林 靖雄 藤井 大悟
同	鈴木 英之 大野 涉
同	西山 史朗

セ. 総会実行委員会

役 職 名	氏 名
委 員 長	堀江 好一
副 委 員 長	田中 宏
委 員	橋本 里見 芦葉 弘志
同	潮田 陽一 結城 朋子
同	中村 正之 富田 博信

ソ. 選挙管理委員会

役 職 名	氏 名
委 員 長	大嶋 健吾
委 員	阿野 匡昭 柴 俊幸
同	栗田 恭介 尾川 光弘
同	榎本 雅彦

タ. 第28回埼玉放射線学術大会実行委員会

役 職 名	氏 名
大 会 長	堀江 好一
実 行 委 員 長	富田 博信
副 実 行 委 員 長	橋本 里見
委 員	田中 宏 結城 朋子
同	八木沢英樹 渋谷 直紀
同	矢崎 一郎 石川 直哉
同	田中 達也 平野 雅弥
同	尾形 智幸 越沼 沙織
同	岡田 智子 中根 淳
同	城處 洋輔 大森 正司
同	佐々木 健 潮田 陽一
同	肥沼 武司 栗田 幸喜
同	中村 正之 工藤 安幸
同	芦葉 弘志 庭田 清隆
同	横山 寛 双木 邦博
同	大西 圭一 山田 伸司
同	今出 克利 清水 邦昭

同	宮崎 雄二 荻野 孝
同	星野 弘 長谷部和仁
同	志田 智樹 菅野 方仁
同	栗田 裕樹 渡邊 城大
同	樟山孔太郎 長谷川彩香
同	山口 春果 菅原 香里
同	小川真理子

(5) 表彰

瑞宝双光章 (敬称略)  
 渡辺 弘  
 厚生労働大臣表彰 (敬称略)  
 小酒井 安二  
 埼玉県知事表彰 (敬称略)  
 橋本 里見  
 公衆衛生事業功労者知事表彰 (2名 敬称略)  
 清水 文孝、宮野 良介  
 公衆衛生事業功労者 (財) 日本公衆衛生協会表彰 (敬称略)  
 石栗 一男  
 日本診療放射線技師会  
 永年30年勤続者表彰 (17名、敬称略)  
 小林 教浩、増渕 雅彦、小沢 利行、古閑 健次、  
 保泉 賢司、山崎 富雄、工藤 安幸、富樫 義雄、  
 港 政治、鈴木 操、吉村 保幸、中野 寿夫、  
 山中 隆二、板橋 修一、小林 光雄、尾形 智幸、  
 馬場 和義  
 埼玉県診療放射線技師会表彰  
 永年40年勤続者表彰 (2名、敬称略)  
 齊藤 勝則、塚越 昇  
 永年20年勤続者表彰 (13名、敬称略)  
 芦葉 弘志、小島 英之、阿久津和彦、櫻井 朋幸、  
 秋山 洋三、富田 博信、田中 豊、藤田 功、  
 田中 宏、山崎三三男、田中 隆夫、福田 光康、  
 松尾 直人  
 (6) 物故者  
 なし

(7) 会員の動向 (平成25年3月31日現在)

項 目	会 員 数
平成23年度末 会員数	1,189名
平成24年度 新入会者数	80名
同 再入会者数	5名
同 転入者数	6名
同 転出者数	11名
同 退会者数	82名
平成24年度末 会員数	1,187名



(8) 平成 24 年度賛助会員 24 社 (順不同)

シーメンス・ジャパン株式会社  
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社  
 東芝メディカルシステムズ株式会社  
 株式会社三田屋製作所  
 株式会社日立メディコ  
 株式会社メディカル・サービス T&K  
 コニカミノルタヘルスケア株式会社  
 第一三共株式会社  
 ケアストリームヘルス株式会社  
 株式会社カイゲン  
 富士フイルムメディカル株式会社  
 株式会社鯨屋  
 日本メジフィジックス株式会社  
 エーザイ株式会社  
 東洋メディック株式会社  
 日本メドラッド株式会社  
 株式会社ケーアイシーメディカルシステム  
 コヴィディエンジャパン株式会社  
 バイエル薬品株式会社  
 富士フイルム RI ファーマ株式会社  
 日本放射線防禦株式会社  
 株式会社ドクターネット  
 キヤノンライフケアソリューションズ株式会社  
 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパンメ  
 ディカルシステムズ

2. 学術教育活動

(1) 第 11 回胸部認定講習会

講師：佐々木 健、高濱 公大、横山 寛、  
 染野 智弘、田中 宏

開催日：平成 24 年 12 月 2 日 (日)

場所：上尾中央総合病院

参加者：52 名 (非会員 8 名)

(2) 第 12 回上部消化管検査認定講習会

講師：馬場 保昌、大倉 康男、今出 克利、  
 工藤 安幸、志田 智樹、工藤 泰、  
 大森 正司

開催日：平成 24 年 12 月 9 日 (日)

平成 25 年 1 月 20 日 (日)

場所：さいたま赤十字病院

参加者：20 名 (12 月 9 日)

35 名 (1 月 20 日)

(3) 第 4 回 CT 認定講習会

講師：富田 博信、田中 功、双木 邦博、  
 八木沢英樹、染野 智弘、小澤 昌則、  
 中根 淳、志藤 正和、城處 洋輔

開催日：平成 24 年 10 月 27 日 (土)、10 月 28 日 (日)

場所：済生会川口総合病院

参加者：21 名 (10 月 27 日)

47 名 (10 月 28 日)

(4) 第 4 回救急セミナー

講師：山内 一

開催日：平成 25 年 3 月 16 日 (土)

場所：さいたま赤十字病院

参加者：14 名 (非会員 3 名)

(5) 平成 24 年度胸部・上部消化管・CT 検査認定試験

開催日：平成 25 年 2 月 24 日 (日)

場所：さいたま赤十字病院

参加者：胸部 46 名、上部消化管 9 名、CT 3 名

(6) 平成 24 年度胸部認定者

指導員：曾根 達也、佐々木 健

準指導員：萩原 貴之、藤巻 武義、亀山 枝里、  
 小川 真理子、土岐 義一、岡村 聡志、  
 吉野 和広、滝口 泰徳、金野 元樹、  
 橋本 利恵子、渡邊 城大、森 一也、  
 島方 恵利、清水 理乃、村本 圭祐、  
 神山 和明、染野 智弘、大野 渉、  
 北谷 裕介、岩本 雄治、八木里枝子、  
 勅使河原真由美、中山 勝雅、藤井 紀明

(7) 平成 24 年度上部消化管検査認定者

指導員：該当者なし

準指導員：石川 剛浩、河田 勝政

(8) 平成 24 年度 CT 認定者

指導員：該当者なし

準指導員：山村 慎二、芦葉 弘志

(9) 診療放射線技師基礎講習 MRI 検査

講師：宿谷 俊郎、渡邊 城大、浜野 洋平

開催日：平成 24 年 11 月 18 日 (日)

場所：さいたま赤十字病院

参加者：30 名 (非会員 3 名)

(10) 乳腺セミナー

講師：石栗 一男、五十嵐隆元

開催日：平成 25 年 2 月 3 日 (日)

場所：さいたま赤十字病院

参加者：32 名

(11) 第 1 回 Freed セミナー

講師：佐々木 健

開催日：平成 25 年 3 月 23 日（土）

場所：上尾中央総合病院

参加者：18 名（非会員 7 名）

(12) 第 28 回埼玉放射線学術大会

開催日：平成 25 年 3 月 3 日（日）

場所：大宮ソニックシティ

参加者：354 名

会員 245 名、非会員 15 名、学生 17 名

賛助会員 77 名

読影コーナー参加者：胸部単純 16 名、乳腺 10 名、

CT 11 名、MRI 11 名、

消化管 12 名、超音波 2 名

機器展示参加メーカー：22 社

3. 編集・情報活動報告

(1) 編集活動報告

平成 24 年度の編集活動として、会誌「埼玉放射線」の発行を、第 60 巻第 225 号から第 61 巻第 230 号まで、計 6 回発刊いたしました。特に、第 60 巻第 227 号には学術特集「消化管検査における読影補助への取り組み」、特集「診療放射線技師による一次読影について」「演題発表抄録および発表後抄録の書き方」、第 60 巻 228 号には学術特集「最新 CT 特集」、第 61 巻第 229 号には学術寄稿「Discovery CT750HD の使用経験」、第 61 巻 230 号には「最近の放射線治療」、寄稿「Aquilion ONE 使用経験」、寄稿「放射線取扱主任者の活動についての報告と考察」を収載し、多くの方から内容について好評をいただきました。

(2) 情報活動報告

ア「会員向け HP」

1) 学術案内（68 件）

2) 巻頭言（6 件）

3) お知らせ（22 件）

4) 報告（3 件）

イ「一般向け HP」

1) SART が「社団法人」から「公益社団法人」に変更

「埼玉県放射線技師会」から「埼玉県診療放射線技師会」に変更になりました

2) リンク「ディスクロージャー」23 年度版掲載

3) 「会誌・バックナンバー」掲載

4) 「平成 24 年度 深谷市福祉健康まつり」開催のご案内

5) 「平成 24 年度 川越健康まつり」開催のご案内

6) 「県民公開講座」開催のご案内（PDF）

ウ「メールマガジン配信」

1) 6 件 no.54 まで

4. 新春の集い

開催日時：平成 25 年 1 月 11 日（金）

19:00～21:00

会場：大宮サンパレス GLANZ「ストーリーア」

参加者：会員 45 名、企業関係者 46 名、新入会員 22 名

合計 113 名

5. 役員・委員研修会

開催日：平成 24 年 11 月 22 日（木）

場所：大宮ソニックシティ

参加者：15 名

6. 福利厚生

(1) 第 35 回ソフトボール大会

開催日：平成 24 年 11 月 4 日（日）

場所：東京石油保険組合東松山グラウンド

閉鎖により中止

7. 財務報告

決算関係報告は総会にて行います。

8. 公益活動

(1) 平成 24 年度医療画像展（秩父会場）

開催日：平成 24 年 6 月 3 日（日）

場所：秩父市保健センター

(2) リレーフォーライフ川越

開催日：平成 24 年 9 月 15 日（土）～16 日（日）

場所：川越水上公園

(3) 平成 24 年度医療画像展（越谷会場）

開催日：平成 24 年 10 月 21 日（日）

場所：越谷市役所庁舎 1 階

(4) 平成 24 年度医療画像展（深谷会場）

開催日：平成 24 年 10 月 28 日（日）

場所：深谷市総合体育館

(5) 平成 24 年度医療画像展（浦和会場）

- 開催日：平成24年11月3日(土)  
 場所：浦和コミュニティセンター
- (6) 平成24年度医療画像展 (川越会場)  
 開催日：平成24年11月4日(日)  
 場所：川越市総合保険センター
- (7) 彩の国いきいきフェスティバル 骨密度測定  
 開催日：平成24年11月4日(日)  
 場所：埼玉県民活動総合センター
- (8) 平成24年度医療画像展 (所沢会場)  
 開催日：平成24年11月11日(日)  
 場所：所沢市保険センター
- (9) 第28回埼玉放射線学術大会 県民公開講座  
 開催日：平成25年3月3日(日)  
 場所：大宮ソニックシティ
- (10) 被ばく相談  
 各支部医療画像展にて開催  
 ホームページにて2件  
 第28回埼玉放射線学術大会 県民公開講座にて

9. 地区報告

第一支部

地区理事	双木 邦博	
監事	宮澤 浩治	林 伸幸
役員	八木沢英樹	小林 靖雄
	三橋 則行	佐藤 吉海
	土田 拓治	梶 功治
	棹山孔太郎	小玉 賢治
	守田わかな	小笠原洋介
	柴崎沙也可	関 幹枝
	鎌田 靖男	田村 智将
	大塚 忠義	

- (1) 第1回 支部勉強会  
 開催日時：平成24年5月30日(水) 19:00～  
 場所：コムナーレ浦和  
 参加者：55名  
 内容：  
 ①公益社団法人移行に関する説明  
 埼玉県診療放射線技師会 副会長 堀江 好一  
 ②「磁場強度の違いを臨床画像に活かそう！」  
 ～1.5T vs 3.0T～  
 さいたま市立病院 三橋 則行  
 ③「医療被ばくと被ばく低減施設取得への取り組み」  
 済生会川口総合病院 志藤 正和

- (機器展示)  
 AMIN株式会社、コニカミノルタヘルスケア株式会社  
 東芝メディカルシステムズ株式会社  
 富士フィルムメディカル株式会社
- (2) 第2回 支部勉強会  
 開催日時：平成24年8月29日(水) 19:00～  
 場所：済生会川口総合病院  
 参加者：49名  
 内容：  
 ①最新CTテクノロジー  
 シーメンス・ジャパン  
 ②最新CTの臨床画像  
 ～Definition Flash 128列×2管球～  
 済生会川口総合病院 富田 博信  
 ③最新CT装置 見学会
- (3) 第1回支部合同勉強会  
 ～Collaboration Summit 2012～  
 開催日時：平成24年9月9日(日)  
 13:30～17:00  
 場所：大宮法科大学院大学 2階講堂  
 参加者：123名
- (4) 第2回 支部役員会  
 開催日時：平成24年9月14日(金) 19:00～  
 場所：埼玉社会保険病院  
 参加者：10名
- (5) 浦和区健康まつり 事前打ち合わせ  
 開催日時：平成24年10月4日(木)  
 14:00～16:00  
 場所：コムナーレ浦和
- (6) 浦和区健康まつり  
 開催日時：平成24年11月3日(土)  
 10:00～16:00  
 場所：浦和コミュニティセンター  
 参加事業：無料の超音波式骨密度測定、放射線検査の啓発・説明  
 測定人数：320名  
 来場者：約3,000人
- (7) 第3回 支部勉強会  
 開催日時：平成24年12月13日(木)  
 18:50～20:30  
 場所：コムナーレ浦和  
 参加者：60名  
 内容：

①放射線科での診療報酬改訂の解釈

第一三共株式会社 手塚 一明

②楽しくなる胃 X 線撮影

済生会川口総合病院 池田 圭介

③冠動脈 MRA 検査の実際

三愛病院 大塚 忠義

(8) 支部忘年会

開催日時：平成 24 年 12 月 13 日 (木) 20:50 ~

場 所：Bon Tigger ボン・ティガー

参加者：28 名

(9) 第 3 回 支部勉強会

開催日時：平成 25 年 1 月 21 日 (月) 19:00 ~

場 所：埼玉社会保険病院

参加者：8 名

(10) 支部総会

開催日時：平成 25 年 2 月 28 日 (木) 18:50 ~

場 所：コムナーレ浦和

参加者：39 名

(11) 第 4 回 支部勉強会

開催日時：平成 25 年 2 月 28 日 (木)

19:00 ~ 21:00

場 所：コムナーレ浦和

参加者：39 名

内 容：

①骨密度測定と骨粗鬆症の基礎

GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 川島 康之

②条件付 MRI 対応ペーシングシステム

日本メドトロニック株式会社 笹岡 紘如

③条件付 MRI 対応ペーシングシステムの MRI

症例報告 三愛病院 大塚 忠義

④ PHILIPS CT のご紹介と RSNA2012 報告

株式会社フィリップスエレクトロニクスジャ

パン 菅原 崇

## 第二支部

会 長 (地区理事) 大西 圭一

副会長・会計 柴 俊幸

監 事 園部 明彦

役 員 千田 俊秀 中邑 友香

鈴木 蔵九 肥沼 武司

山下 隆行 山岸 洋大

中村 雄幸 近藤 高生

瀧澤 誠 大畑 克己

藤井 大悟 佐藤 秋生

(1) 第 1 回勉強会

日 時：平成 24 年 4 月 19 日 (木) 18:30 ~

場 所：所沢市保健センター

参加者：75 名

内 容：

①製品紹介

「超電導 Open Bore MRI 1.5T & 3T の最新情報」

東芝メディカルシステムズ (株) 関東支社 MR 鈴木 道貴

②一般研究発表

「Full Filmless 運用 8 年の経験と今後」

和光病院 横島 義則

「2 地区役員施設での震災におけるアンケート調査」

原田病院 瀧澤 誠

「非造影 MRA での鎖骨下動脈の描出について」

東芝メディカルシステムズ (株) 関東支社 MR

アプリケーション 宮田 知子

③「当施設の胃 Ba 検査 ~検査風景を中心に~」

座長 工藤 年男 (春日部市立病院)

1) 佐藤 秋生 (石心会狭山病院)

2) 山下 隆行 (豊岡第一病院)

3) 宮野 博希 (入間市健康福祉センター)

(2) 第 2 回勉強会

日 時：平成 24 年 5 月 17 日 (木) 18:30 ~

場 所：所沢市保健センター

参加人数：58 名

内 容：

①製品紹介

「マンモグラフィ FPD ~ AMULET-f ~」

富士フイルムメディカル株式会社 MS 販売促進部 宮野 武晴

②一般研究発表

「MRI や X 線の応用の可能性について」

国立障害者リハビリテーションセンター

前野 正登

「日立 64 列 CT SCENARIA (シナリア) 使用報告」

間柴医院 中村 雄幸

「3D マンモグラフィ技術について」

富士フイルムメディカル株式会社 MS 販売促進部



宮野 武晴

③「CASについて」

座長 中古 安俊（公益社団法人 地域医療振興協会東京ベイ・浦安市川医療センター）

- 1) 石川 雄三（圏央所沢病院）
- 2) 斎藤 雅志（順天堂大学医学部附属順天堂医院）

(3) 第3回勉強会

日時：平成24年6月21日（木）18：30～

場所：所沢市保健センター

参加者：79名

内容：

①製品紹介

「ADCTの撮影技術と最新情報」

東芝メディカルシステムズ（株）関東支社 CT担当  
森山 和樹

②一般研究発表

「shoulder coilに付属するsim deviceの有用性について」

石心会狭山病院 小谷野 裕也

「SYNAPSE 整形外科計測ソフトウェア OP-Aについて」

富士フィルムメディカル株式会社 MS販売促進部  
宮野 武晴

「AIDR 3Dの特徴と特性」

東芝メディカルシステムズ（株）関東支社 CT担当  
森山 和樹

③「乳腺関連の総合画像診断」

講師：イーストメディカルクリニック 石栗 一男

(4) 第1回支部合同勉強会

～ Collaboration Summit 2012～

開催日時：平成24年9月9日（日）13：30～17：00

場所：大宮法科大学院大学 2階講堂

参加者：123名

(5) 第4回勉強会

日時：平成24年9月20日（木）18：30～

場所：所沢市保健センター

参加人数：80名

内容：

①製品紹介

「整形外科領域におけるトモシンセシスの有用性」

司会：埼玉社会保険病院 八木沢英樹

演者：（株）島津製作所 医用機器事業部

マーケティング部 プリケーションG 葛西 章

②「整形外科領域の撮影技術向上を目指して」

1) 一般撮影

座長：埼玉社会保険病院 八木沢英樹

講師：防衛医科大学校病院 小池 正行

2) CT

座長：上尾中央総合病院 佐々木庸浩

講師：済生会川口総合病院 城處 洋輔

3) MRI

座長：獨協医科大学越谷病院 宿谷 俊郎

講師：防衛医科大学校病院 吉原 信幸

上尾中央総合病院 矢島 慧介

(6) 第5回勉強会

日時：平成24年10月18日（木）18：30～

場所：所沢市保健センター

参加者：51名

内容：

①製品紹介

「世界初フルデジタル

MRI・フィリップス Ingenia のご紹介」

（株）フィリップス エレクトロニクスジャパン  
マーケティング本部 松本 淳也

②一般研究発表

「乳癌診療におけるチーム医療の実践例」

防衛医科大学校病院 近藤 忠晴

「ガス発生曲線を用いた発泡剤溶解特性の検討」

石心会狭山病院 佐藤 秋生

「1.5Tと3.0Tの使い分け」

防衛医科大学校病院 吉原 信幸

③「CT物理特性について」

座長：柴 俊幸（所沢ハートセンター）

講師：メディカルスキニング大宮 小澤 昌則

(7) 第6回勉強会

日時：平成24年11月15日（木）18：30～

場所：所沢市保健センター

参加人数：51名

内容：

①メーカー講演

「胃X線検査のリスク管理について」

伏見製薬株式会社 杉本 謙司

②技師講演

座長：今出 克利（さいたま市民医療センター）

「全領域の胃粘膜を二重造影で撮影するにはど



うする」パークタウンクリニック 矢幅 俊一

③特別講演

座長：千田 俊秀（所沢市市民医療センター）

「胃癌の X 線診断～読影の補助にむけて～」

慶應義塾大学病院 予防医療センター

吉田 諭史

(8) 第二支部第三支部合同勉強会開催

開催日時：平成 24 年 12 月 1 日(土) 14:00～17:45

場 所：埼玉医科大学川越クリニック 6 階 大  
会議室

参 加：83 名

(9) 第 7 回勉強会

日 時：平成 25 年 2 月 7 日(木) 18:30～

場 所：所沢市保健センター

参加者：58 名

内 容：

①製品紹介

「CT コロノグラフィ

専用炭酸ガス送気装置プロト CO 2 L について」

エーディア株式会社 千葉埼玉エリア

松村 久

②学術セッション「遠隔画像診断について」

座長：田中 達也（小川赤十字病院）

「遠隔画像診断サービスの現状と将来」

株式会社ドクターネット サービス部サービス課

土井 誠

「ドクターネット社遠隔読影サービスの使用経験」

遠山脳神経外科 西田 大志

③特別講演

座長：吉村 公一（川越胃腸病院）

「検診における CTC ～検診施設からの報告～」

榊原サピアワーククリニック 伊山 篤

第三支部

地区理事 庭田 清隆

役 員 野田 健一 安江 章則 後藤 正樹

梅澤 達也 鈴木 英之

会計幹事 杉村 和紀

会計監査 今井 昇

(1) 第 1 回 第三支部勉強会開催

開催日時：平成 24 年 6 月 21 日(木)

19:00～21:00

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5 階

小講堂

埼玉県川越市鴨田辻道町 1981

内 容：最新デジタルマンモグラフィ装置について  
(メーカー講演 6 社)

・シーメンス・ジャパン株式会社

・GE ヘルスケア・ジャパン株式会社

・東芝メディカルシステムズ株式会社

・株式会社日立メディコ

(マンモビューワデモ開催 2 社)

・株式会社イメージ・ワン

・株式会社東陽テクニカ

最新デジタルマンモグラフィ装置について

講師：埼玉医科大学総合医療センター

中央放射線部 杉村 瞳

参 加：42 名

(2) 第 1 回 第三支部役員会開催

開催日時：平成 24 年 6 月 21 日(木)

21:00～21:20

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5 階  
ゼミ 1

埼玉県川越市鴨田辻道町 1981

内 容：合同勉強会意見調整、納涼会

川越市健康まつり実行委員について

出 席：7 名

(3) 第 26 回 川越市健康まつり 第 1 回実行委員会出席

開催日時：平成 24 年 7 月 12 日(木)

13:40～15:00

場 所：川越市総合保健センター 1 階 研修室

出 席：第三支部理事 庭田 清隆

内 容：実施要項、テーマについて、催し物、  
PR、補助について 他

(4) 第三支部納涼会開催

開催日時：平成 24 年 7 月 28 日(土)

19:30～21:30

場 所：手作り居酒屋 甘太郎 川越店

埼玉県川越市脇田町 9-3 三経 71ビル  
2F

参 加：33 名

(5) リレー・フォー・ライフ川越 2012 リーダーズ  
ミーティング出席

開催日時：平成 24 年 8 月 18 日(土)

18:00～19:30

場 所：川越市市民会館 会議室  
 内 容：リレー・フォー・ライフ川越 2012 概要  
 説明、テント設営場所について 他  
 出 席：2 名  
 (公益理事 星野 弘、第三支部理事 庭田 清隆)

(6) リレー・フォー・ライフ川越 2012 参加(イベント開催)  
 開催日時：平成 24 年 9 月 15 日(土) 13:00 ~  
 平成 24 年 9 月 16 日(日) 13:00

場 所：川越市水上公園  
 内 容：・乳がん検診説明会  
 講師：埼玉医科大学総合医療センター  
 中央放射線部 石田 直之  
 ・CT コログラフィ説明会  
 講師：埼玉医科大学総合医療センター  
 中央放射線部 清水 隆広  
 ・東日本大震災 被災写真展示 他

参 加：51 名(第三支部会員 40 名を含む)  
 (7) 第 26 回川越市健康まつり 第 2 回実行委員会  
 出席  
 開催日時：平成 24 年 9 月 20 日(木)  
 13:30 ~ 15:00

場 所：川越市総合保健センター 1 階 研修室  
 出 席：第三支部理事 庭田 清隆  
 内 容：実施要項、テーマについて、  
 催し物会場・休憩場所の確認 他

(8) 平成 24 年度第三支部ボウリング大会開催  
 開催日時：平成 24 年 10 月 25 日(木)  
 19:00 ~ 21:00

場 所：川越ボウリング場  
 内 容：親睦を深めるとともに日頃の運動不足  
 解消、ストレスを発散  
 参 加：44 名

(9) 第 26 回川越市健康まつり前日準備  
 開催日時：平成 24 年 11 月 3 日(土)  
 13:00 ~ 17:00

場 所：川越市総合保健センター 2 階  
 乳房及び胸部 X 線室、胃部 X 線室  
 内 容：あなたのための医療画像展コーナー設  
 営、骨密度測定会場準備  
 参 加：4 名

(10) 第 26 回川越市健康まつり  
 あなたのための医療画像展開催(骨密度測定)  
 開催日時：平成 24 年 11 月 4 日(日)

8:30 ~ 15:30  
 場 所：川越市総合保健センター 2 階  
 乳房及び胸部 X 線室、胃部 X 線室  
 回 覧 者：513 人(川越市健康まつり総来場者数  
 3,237 人 昨年比 417 人減)

骨密度測定：50 人  
 実行委員：10 名(協力メーカー 2 名を含む)

(11) 第 2 回 第三支部勉強会開催  
 開催日時：平成 24 年 11 月 20 日(火)  
 19:30 ~ 21:00

場 所：埼玉医科大学国際医療センター C 棟  
 2 階会議室  
 内 容：当院における乳がん患者の検査から手  
 術まで  
 講師：埼玉医科大学国際医療センター  
 森田 政則  
 講師：埼玉医科大学国際医療センター  
 山口 春果

参 加：41 名

(12) 第 2 回 第三支部役員会開催  
 開催日時：平成 24 年 11 月 20 日(火)  
 21:00 ~ 21:30

場 所：埼玉医科大学国際医療センター C 棟  
 2 階会議室  
 内 容：第二支部第三支部合同勉強会、  
 懇親会について 他

参 加：7 名

(13) 第 26 回川越市健康まつり 第 3 回実行委員会  
 出席  
 開催日時：平成 24 年 11 月 26 日(月)  
 13:30 ~ 15:30

場 所：川越市総合保健センター 3 階研修室  
 内 容：第 26 回川越市健康まつり事業報告、  
 実施状況報告、アンケート結果 他  
 審議事項：第 27 回川越市健康まつり開催日について  
 出 席：第三支部理事 庭田 清隆

(14) 第二支部第三支部合同勉強会開催  
 開催日時：平成 24 年 12 月 1 日(土)  
 14:00 ~ 17:45

場 所：埼玉医科大学川越クリニック 6 階  
 大会議室  
 内 容：・HOW TO 急性腹症@当直中  
 講師：石心会狭山病院放射線科

伊藤 寿哉  
 講師：防衛医科大学校病院放射線部  
 征矢 強  
 講師：埼玉医科大学病院中央放射線部  
 佐々木 剛  
 講師：埼玉医科大学総合医療センター  
 中央放射線部 細井 慎介  
 講師：埼玉医科大学総合医療センター  
 放射線科 長田 久人 氏

参加：83名

(15) 第二支部第三支部懇親会開催

開催日時：平成24年12月1日(土)  
 18:30～20:30

場所：ラ・ボア・ラクテ川越 2階 オリオン

内容：第二支部第三支部親睦を深める

参加：32名

(16) 平成23年度第三支部新年会開催

開催日時：平成25年1月5日(土)  
 19:00～21:00

場所：海峡 川越西口店

内容：支部会員との交流を深めるとともに、  
 新年の抱負、意気込みを知る

参加：33名

(17) 臨時 第三支部役員会開催

開催日時：平成25年1月5日(土)

場所：海峡 川越西口店

内容：平成25年度支部役員について、  
 予算総会(開場・開始時間等)

参加：7名

(18) 第3回 第三支部勉強会開催

開催日時：平成25年3月21日(木)  
 19:00～20:00

場所：埼玉医科大学病院 第4講堂  
 (本部棟 地下1階)

内容：・フラットパネルの使用経験  
 講師：埼玉医科大学病院 渡辺 嵩広  
 ・デュアルエナジー  
 講師：埼玉医科大学病院 戸矢 雅人

参加：37名

(19) 平成24年度 第三支部・地区 定期総会開催

開催日時：平成25年3月21日(木)  
 20:00～20:30

場所：埼玉医科大学病院 第4講堂

(本部棟 地下1階)

内容：1. 審議 H24-1：平成24年度事業報告…可決  
 2. 審議 H24-2：平成24年度会計決算事業報告…可決  
 3. 審議 H24-3：平成25年度第三支部・地区事業計画案について…可決  
 4. 審議 H24-4：平成25年度予算案について…可決

出席：14名

(委任状提出148名：議長一任147名、他一任1名)  
 本総会出席14名と委任状数148名、合計が162名となり第三支部会員数224名の過半数を超えており、  
 埼放技三地区会会則第9条により本総会は成立

(20) 第3回 第三支部役員会開催

開催日時：平成25年3月21日(木)  
 20:30～21:00

場所：埼玉医科大学病院 第4講堂  
 (本部棟 地下1階)

内容：平成25年度事業計画担当振り分け ほか  
 参加：9名

第四支部

会長(地区理事) 山田 伸司  
 副会長 関根 茂夫  
 会計 山崎 由紀敏  
 地域担当 齊藤 幸夫 小林 茂幸  
 萩原 貴之 清水 浩和  
 大野 渉  
 監事 長谷川英治 白石 雄一

(1) 第1回 支部役員会

開催日時：平成24年4月5日(木) 18:30～  
 場所：深谷赤十字病院  
 参加者：8名

(2) 小柳洋二先生 公衆衛生事業功労賞受賞祝賀会

開催日時：平成24年4月27日(金) 19:00～  
 場所：秩父市ナチュラルファームシティ農園ホテル  
 参加者：69名

(3) 第1回 支部勉強会

開催日時：平成24年5月17日(木)  
 18:30～20:30

場所：さくらめいと 熊谷文化創造館 第1  
 会議室

- 内 容：「CT コロノグラフィ専用炭酸ガス送気  
装プロトCO2Lについて」  
講 師：エーディア（株）営業本部企画室  
平松 義規 氏
- 内 容：「2012年度診療報酬改定の意味」  
講 師：東芝メディカルシステムズ株式会社  
富永 博文 氏
- 参 加 者：55名
- (4) 第 2 回 支部役員会  
開催日時：平成 24 年 5 月 17 日（木）20：30～  
場 所：さくらめいと 熊谷文化創造館 第 1  
会議室  
参 加 者：10名
- (5) 医療画像展（秩父会場）  
開催日時：平成 24 年 6 月 3 日（日）  
10：00～14：00  
場 所：秩父保健センター  
実行委員：19名  
骨密度測定実施者：156名  
腹部エコー実施者：52名
- (6) 第 3 回 支部役員会  
開催日時：平成 24 年 6 月 3 日（日）  
14：00～  
場 所：秩父保健センター  
参 加 者：6名
- (7) 平成 24 年度 第四支部納涼会  
開催日時：平成 24 年 7 月 27 日（金）19：00～  
場 所：酒菜工房 禅や  
参 加 者：52名
- (8) 第 2 回 支部勉強会  
開催日時：平成 24 年 9 月 27 日（木）  
18：30～20：30  
場 所：さくらめいと 熊谷文化創造館 第 1  
会議室  
内 容：「非造影アプリケーションの最新動向」  
講 師：東芝メディカルシステムズ（株）  
MRI 営業部 アプリケーションスペシャリスト  
山下 裕市 氏  
参 加 者：44名
- (9) 第 4 回 支部役員会  
開催日時：平成 24 年 9 月 27 日（木）  
18：30～20：30  
場 所：さくらめいと 熊谷文化創造館 第 1  
会議室
- 参 加 者：7名
- (10) 第 3 回 支部勉強会（胸部読影トレーニング）  
開催日時：平成 24 年 10 月 12 日（金）  
18：30～21：00  
場 所：熊谷文化創造館 さくらめいと  
内 容：「腎機能と造影検査」  
講 師：第一三共株式会社 杉林 博幸 氏  
内 容：「胸部単純読影の実際」  
講 師：埼玉県立小児医療センター 田中 宏 氏  
内 容：「CT 読影の実際」  
講 師：済生会川口総合病院 富田 博信 氏  
参 加 者：59名
- (11) 医療画像展（深谷会場）  
開催日時：平成 24 年 10 月 28 日（日）  
10：00～15：00  
場 所：深谷市総合体育館  
実行委員：13名  
骨密度測定実施者：200名  
頸部エコー実施者：149名
- (12) 平成 24 年度 第四支部 忘年会  
開催日時：平成 24 年 11 月 30 日（金）  
19：00～21：30  
場 所：キングアンバサダーホテル熊谷  
参 加 者：64名
- (13) 清水文孝先生 埼玉県公衆衛生功労知事表彰  
祝賀会  
開催日時：平成 25 年 1 月 25 日（金）  
17：00～21：30  
場 所：マロードイン熊谷  
参 加 者：123名
- (14) 平成 24 年度 第四支部 監査会  
開催日時：平成 25 年 2 月 22 日（金）  
18：30～19：30  
場 所：熊谷総合病院  
参 加 者：8名
- (15) 第四支部 総会、第 4 回 支部勉強会  
開催日時：平成 25 年 3 月 21 日（木）18：30～  
場 所：さくらめいと 第 1 会議室  
内 容：「世界初フルデジタル MRI のご紹介」  
講 師：株式会社フィリップスエレクトロニクス  
ジャパン マーケティング本部  
モダリティスペシャリスト



松本 淳也 氏  
参加者：41名

協力 日本メドドラット株式会社  
イ)『造影検査のリスクマネージメント  
～より安全な検査の施行のために～』  
協力 バイエル薬品株式会社

**第五支部**

地区理事 矢崎 一郎  
地区役員 上田 圭二 金子 初穂  
鈴木 孝 中村 禎二  
中村 正之 町永 努  
矢部 智 西山 史朗  
市橋 勇氣 國吉 涉  
中嶋 幸孝

(7) 支部情報交換会  
開催日：平成 24 年 9 月 20 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：20 名  
内 容：『MSCT 導入状況から見る現状と今後の  
展望』

(1) 支部役員会  
開催日：平成 24 年 4 月 26 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：8 名

協力 東芝メディカルシステムズ株式会社  
(8) 支部情報交換会  
開催日：平成 24 年 10 月 18 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：18 名  
内 容：『一般撮影の FPD 化と装置の進化について』  
協力 島津製作所株式会社

(2) 支部親睦ゴルフ  
開催日：平成 24 年 4 月 30 日 (月)  
場 所：ハーモニーヒルズゴルフクラブ  
参加者：15 名

(9) 越谷市民祭り  
開催日：平成 24 年 10 月 21 日 (日)  
場 所：越谷市役所庁舎内  
骨密度測定者 550 名

(3) 支部情報交換会  
開催日：平成 24 年 5 月 24 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：23 名  
内 容：最新 心臓の CT、MRI  
協力 シーメンス・ジャパン株式会社

(10) 地区情報交換会 (懇親会)  
開催日：平成 24 年 11 月 16 日 (金)  
場 所：もつ焼き いしん  
参加者：16 名

(4) 支部情報交換会  
開催日：平成 24 年 6 月 21 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：14 名  
内 容：ICT を利用した地域連携  
協力 富士フイルムメディカル株式会社

(11) 第五支部親睦ゴルフ大会  
開催日：平成 24 年 11 月 4 日 (日)  
場 所：千葉カントリークラブ越谷パブリックコース  
参加者：18 名

(5) 支部情報交換会  
開催日：平成 24 年 7 月 19 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：23 名  
内 容：乳房検査における最新の取り組み  
協力 GEヘルスケアジャパン株式会社

(12) 支部情報交換会  
開催日：平成 24 年 12 月 20 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：23 名  
内 容：  
ア)『CTC 用炭酸ガス自動送気装置を用いた  
大腸拡張について』  
協力 エーディア株式会社

(6) 支部情報交換会  
開催日：平成 24 年 8 月 23 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：25 名  
内 容：造影検査について  
ア)『造影検査情報管理システム～ Certegra ～』

イ)『CT コロノグラフィにおける CAD の現状』  
済生会川口総合病院 城處 洋輔  
(13) 支部情報交換  
開催日：平成 25 年 1 月 17 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：10 名



内 容：クラウドとは、仮想化とは  
協力 株式会社イメージワン

(14) 支部情報交換会

開催日：平成 25 年 2 月 20 日 (水)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：17 名  
内 容：『MRI 装置のご紹介』  
協力 株式会社フィリップスエレクトロ  
ニクスジャパン ヘルスケア事業部

(15) 支部情報交換会

開催日：平成 25 年 3 月 21 日 (木)  
場 所：春日部市市民活動センター  
参加者：23 名  
内 容：  
ア) 『超低被ばく型 CT による小児 CT 検査の現状』  
協力 GE ヘルスケア・ジャパン株式会社  
イ) 『小児胸部撮影について』  
埼玉県立小児医療センター 横山 寛

第六支部

会 長 (支部理事)	石川 直哉
副会長	高嶋 豊
監 事	濱守 誠
学 術	山口 明
	竹内 信行
広 報	小川原佳和
総 務	松田 繁尚
	仙波 亮
会 計	岡田 智子
	松本 明男
	中島 有里

(1) 支部役員会

開催日：平成 24 年 4 月 26 日 (木)  
場 所：さいたま赤十字病院  
参加者：9 名

(2) 平成 24 年度 第六支部第 1 回定期講習会

開催日：平成 24 年 6 月 7 日 (木)  
場 所：上尾中央総合病院  
内 容：  
ア. 『もやもや病について』  
講 師：指扇病院 安川 鉦平  
イ. 『ディズニーから学ぶ患者接遇』  
講 師：さいたま赤十字病院  
大河原 郁司

ウ. 『胃 X 線検査における胃粘膜萎縮度判定と  
胃癌リスク検診 (ABC 法) の相関性の検討』  
講 師：社会保険大宮総合病院

竹内 信行

参加者：49 名

(3) 第六支部会納涼会

開催日：平成 24 年 6 月 28 日 (木)  
場 所：おだいどこ はなれ  
参加者：42 名

(4) 支部役員会

開催日：平成 24 年 8 月 20 日 (月)  
場 所：さいたま赤十字病院  
参加者：9 名

5) 第一支部・第二支部・第六支部合同勉強会

開催日：平成 24 年 9 月 9 日 (日)  
場 所：大宮法科大学院大学  
参加者：123 名

5) 平成 24 年度 第六支部第 2 回定期講習会

開催日時：平成 24 年 11 月 1 日 (木) 19:00 ~  
場 所：さいたま赤十字病院  
内 容：

ア. 『スポーツ整形の現場から (疲労骨折について)』  
講 師：西大宮病院 葛岡 智典  
イ. 『乳がん症例からみる MMG の基礎的検討』  
講 師：丸山記念病院 芦葉 弘志  
ウ. 『CT colonography』  
講 師：埼玉県立がんセンター

松本 智尋

参加者：35 名

(6) 六支部忘年会

開催日時：平成 24 年 11 月 15 日 (木) 19:00 ~  
場 所：旬菜家 介 大宮店  
参加者：35 名

(7) 支部役員会

開催日：平成 25 年 1 月 31 日 (木)  
場 所：さいたま赤十字病院  
参加者：8 名

(8) 埼玉県診療放射線技師会第六支部定期総会

第六支部第 3 回定期講習会  
開催日時：平成 25 年 2 月 21 日 (木) 19:00 ~  
場 所：さいたま赤十字病院  
内 容：  
ア. 『生命倫理学の基礎』

講師：上尾中央総合病院 佐々木 健  
参加者：32名

9. 研究会活動

(1) 埼玉医用乳房画像研究会

ア、乳腺勉強会

講師：五十嵐隆元 石栗 一男  
開催日：平成25年2月3日(日)  
場所：さいたま赤十字病院  
内容：マンモグラフィの被ばく線量  
MMGとUS 現状と今後の課題  
症例検討

参加者：32名

イ、画像の向こうの患者を診よう

- 第9回 症例検討会  
開催日：平成24年4月19日(木)  
参加者：21名
- 第10回 症例検討会  
開催日：平成24年5月12日(土)  
参加者：29名
- 第11回 症例検討会  
開催日：平成24年6月20日(水)  
参加者：21名
- 第12回 症例検討会  
開催日：平成24年7月11日(水)  
参加者：19名
- 第13回 症例検討会  
開催日：平成24年9月19日(水)  
参加者：24名
- 第14回 症例検討会  
開催日：平成24年10月17日(水)  
参加者：27名
- 第15回 症例検討会  
開催日：平成24年11月13日(火)  
参加者：16名
- 第16回 症例検討会  
開催日：平成24年12月12日(水)  
参加者：19名
- 第17回 症例検討会  
開催日：平成25年1月15日(火)  
参加者：32名
- 第18回 症例検討会  
開催日：平成25年2月12日(火)

参加者：24名  
第19回 症例検討会  
開催日：平成25年3月19日(火)  
参加者：35名

(2) 埼玉消化管撮影研究会

ア、第36回 埼玉消化管撮影研究会

講師：大森 正司、桜庭 歩、千田 俊秀、  
志田 智樹、伊藤 寿哉、腰塚 慎二、  
工藤 泰  
開催日：平成24年5月20日(日)  
場所：さいたま赤十字病院 5F 講堂  
内容：消化管検査の読影補助への取り組みについて、  
消化管検査のレポート作成と実例、  
症例検討会

参加者：34名

イ、第37回 埼玉消化管撮影研究会

講師：今出 克利、腰塚 慎二、工藤 泰  
開催日：平成24年7月29日(日)  
場所：さいたま赤十字病院 5F 講堂  
内容：胃がんX線検診技術部門検定試験の対策  
講習会、注腸X線検査臨床研修について、  
症例検討会

参加者：50名

ウ、第38回 埼玉消化管撮影研究会

講師：馬場 保昌先生、大倉 康男先生、  
大森 正司、今出 克利  
開催日：平成25年1月20日(日)  
場所：さいたま赤十字病院 本館5階 講堂  
内容：上部消化管精密検査法の紹介(動画を中  
心に)、上部消化管(読影法)、上部消化  
管(病理と画像)、症例検討会  
参加者：35名

## 平成24年度（公社）埼玉県診療放射線技師会理事会審議事項

1. 新入会の承認について審議し、承認した。（議案書番号：理-1）（承認）
2. フレッシュアップセミナー（第14回SARTセミナー）について審議した。開催日平成24年5月20日（日）、参加予定者45名（昨年実績44名）、昨年同様公益社団法人日本放射線技師会との合同企画であると担当理事より説明があった。採決の結果承認となった。（議案書番号：理-2）（承認）
3. 第1回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会（決算）および懇親会開催について審議した。審議内容は①特別講演②総会後、公益社団法人取得祝賀会として懇親会を開催したい旨の2つの案件であった。①について3名の候補者が上がり、担当理事より講演内容の説明があった。多数決により済生会宇都宮病院北篠副病院長（診療放射線技師）に決定した。②についてa参加費全て個人負担、b公益社団法人取得祝賀会として、会から一部補助する案が出され、多数決によりbに決定した。名誉会員には招待状を発送し、参加者を増やす働きかけを会として行っていく事で承認となった。（議案書番号：理-3）（一部修正後承認）
4. 求人広告掲載についての内部規程制定について審議した。担当理事より内部規程の案が出され、原案通り承認となった。（議案書番号：理-4）（承認）
5. 読影実践トレーニング（胸部編）について審議した。担当理事より勉強会の趣旨、予算について説明された。会員が参加しやすいように平日開催、参加費は500円として承認となった。（議案書番号：理-5）（一部修正後承認）
6. 第28回学術大会開催会場について審議した。会員の利便性や会場の大きさなどを考え、今後、大宮ソニックシティで開催したい旨の説明があった。予算は昨年度の会場より安価であることの説明があり、承認された。（議案書番号：理-6）（承認）
7. 会誌「埼玉放射線」の投稿規程改変について審議した。担当理事より投稿規程修正案が出され、原案通り承認となった。（議案書番号：理-7）（承認）
8. 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会取得に伴い新たな封筒作成について審議した。封筒デザインは編集情報委員会に一任、色は封筒を送付したとき、目立つ方がよいという理由により現行の緑からピンクに変更することで承認した。（議案書番号：理-8）（承認）
9. リレー・フォー・ライフ川越への参加について審議した。例年通りの内容で承認となった。（議案書番号：理-9）（承認）
10. 秩父市保健センターまつりの医療画像展参加に関し審議した。例年通りの内容で承認となった。（議案書番号：理-10）（承認）
11. 公益社団法人への移行に伴い、会の名称変更が生じたため、印鑑等の新規作成について審議し、承認した。（議案書番号：理-11）（承認）
12. 平成23年度事業報告案について審議し、承認した。（議案書番号：理-12）（承認）
13. 会旗の作成について審議し、承認した。（議案書番号：理-13）（承認）
14. 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会内部規定の変更について審議した。審議内容は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 新諸規程と抵触する内部規定の改定および削除について担当理事より説明があった。公益社団法人取得時に旧法人内部規定は消滅することから、新内部規定として次回理事会にて、再提出することとし継続審議となった。（議案書番号：理-14）（継続審議）
15. 平成23年度決算書について審議した。審議内容は（①貸借対照表②正味財産増減計算書③財務諸表に対する注記④附属明細書⑤財産目録⑥収支計算書⑦収支計算書に対する注記）について担当理事より財務諸表をもとに説明があった。理事より総会時はスライドで示し、昨年度との対比や赤字幅などを説明するとわかりやすいとの意見があった。担当理事もその方向でスライド作成をすることとし、承認となった。（議案書番号：理-15）（承認）
16. 定款第25条に規定する、総会において定める役員（理事および監事）の報酬などの年間総額（上限）を理事会決定し、総会で承認を受けなければならない。

- 「理事の報酬の上限額を90万円とし、監事の報酬の上限額を15万円とする。」このことを総会においてその他の議案として上程したい旨が副会長より説明があった。承認となった。(議案書番号：理-16) (承認)
17. 新入会について審議した。東京都在住および勤務の方が1名いたが、現定款では居住地及び勤務先所在地の制限がないこと、小川会長から東京都の会長に承諾を得て、全て埼玉の会員として承認した。(議案書番号：理-17) (承認)
  18. ソフトボール大会の開催について審議した。審議内容は、最低開催チーム数、日程、予算などについて担当理事より説明があった。昨年は最低開催チームは9チームとしたが、今年度は6チームとした。また、参加者およびご家族の安全面を考え、4面全てを貸し切ることとした。一部行事が重なっているとの意見もあったが、原案のまま進める方向で承認となった。(議案書番号：理-18) (承認)
  - 18-2. 平成24年度役員研修会について審議した。審議内容は、日程、内容、予算など担当理事より説明があった。承認となった。(議案書番号：理-18-2) (承認)
  19. 第4回CT認定講習会開催に関して審議し、承認となった。(議案書番号：理-19) (承認)
  20. 平成24年度MRI基礎講習会開催に関して審議し、承認となった。(議案書番号：理-20) (承認)
  21. 第4回救急セミナー開催に関して審議した。審議内容は、日程、内容、予算など担当理事より説明があった。講習で使用する人形について質問があった。また予算について質問があった。今後の継続事業する方向で承認となった。(議案書番号：理-21) (承認)
  22. 第11回胸部認定講習会開催に関して審議し、承認となった。(議案書番号：理-22) (承認)
  23. 「岐阜県大垣市民病院の高田 賢氏に「一次読影について」埼玉放射線冊子への投稿を依頼したい。」このことについて担当理事より説明があった。『平成24年1月に愛知で行われたPrius Seminarにて発表された内容「厚生労働省医政局長通達の「読影の補助」が出されて2年が経つ。大垣市民病院では、既に診療放射線技師が一次読影を行っており、それに対応する為の教育や自己学習、そして年代ごとの心境の変化などについて埼玉の診療放射線技師に紹介したい。』執筆だけでなく、講演もおこなってもらいたいとの意見があった。講演に関しては、別途議案書を作成する方向で、執筆に関しては承認となった。(議案書番号：理-23) (承認)
  24. 平成24年度第12回上部消化管検査認定講習会の開催について審議し、承認となった。(議案書番号：理-24) (承認)
  25. 乳腺セミナー開催に関して審議し、承認となった。(議案書番号：理-25) (承認)
  26. 平成25年度埼玉放射線学術大会 第28回開催場所を大宮ソニックにて開催したい。このことについて担当理事より詳細な説明があった。準備を進めるに当たって、大会長、実行委員長の任命する意見が出た。それぞれ決定し、承認となった。(議案書番号：理-26) (承認)
  27. 「リレー・フォー・ライフ川越」イベント開催に関する予算案について審議し、承認となった。(議案書番号：理-27) (承認)
  28. 第26回川越市健康まつりにおける「あなたのための医療画像展」の開催に際し、その予算案、委嘱状交付、及び展示パネル・のぼり・骨密度測定器の貸し出しについて審議し、承認となった。(議案書番号：理-28) (承認)
  29. 内部規程(以下内規)の新規制定について審議した。担当理事より「旧社団法人の時の内規は新公益社団法人埼玉県診療放射線技師会になったと同時に消滅したので、改めて内規を制定したい」として内規の内容を含め説明があった。制定日について質問があった。内規は理事会承認日との担当理事が回答し承認となった。(議案書番号：理-29) (承認)
  30. 「浦和区健康まつり」参加に際し、予算案の承認および展示パネル、のぼり、骨密度装置の貸し出しについて審議し、承認となった。(議案書番号：理-30) (承認)
  31. 本会名称の変更に伴い、のぼり旗を新しく作成する事について審議した。4色の候補があり、多数決の結果紺色で、承認となった。(議案書番号：理-31) (承認)



32. 他県在住および勤務の入会希望者に対する対応について審議した。現法人の定款では、入会資格に住居地および勤務先地に関する制約はない。しかし、入会希望者の意志を尊重しながらも都道府県技師会間の誤解をさける為、入会手続きに際しては関係都道府県技師会の了解を得る必要があり、書式を作成した。これらの手続きに関して審議し、承認した。  
(議案書番号：理-32) (承認) (字句訂正後承認)
33. 学術などのセミナー申し込みの Web 化に関して審議した。これまで申し込みを FAX、Web と 2 通りの申し込み方法で運用してきたが、事務処理が煩雑となり返信 FAX の誤送信などがあったこと、そして、会員の利便性などを考え、今後は Web サイトからのみに統一することを審議し、承認した。(議案書番号：理-33) (承認)
34. 日本放射線技術学会関東部会合同学術セミナー開催について審議した。両団体の交流および活性化を図るために合同開催は継続、発展させる必要があり、内容は読影セミナー (MMG、消化管、CT) とする。これらについて審議し、承認した。(議案書番号：理-34) (承認)
35. 今年度 学術大会テーマ『業務拡大の希望と責務』について審議した。出席理事からは「希望」ではなく「期待」にしてはどうかという意見があった。審議の結果『業務拡大の期待と責務』に変更し承認となった。(議案書番号：理-35) (一部修正後承認)
36. 『埼玉放射線学術大会』の学術大会名について審議した。案として 1. 『埼玉放射線学術大会』(変更なし) 2. 『埼玉診療放射線学術大会』 3. 『埼玉診療放射線技師学術大会』(日放技と名称を合わせる) の 3 つが提案された。公益社団法人日本診療放射線技師会主催の学術大会では、「診療」を入れ、日本診療放射線技師学術大会としたとの追加説明が担当理事よりあった。出席理事から学術大会の名称は今後使用していく名称であり、重要案件の一つなので、年度途中で変えるのではなく、事業計画にて提出し承認されることが望ましいとの意見があり、議長は裁決をとった。採決の結果、一度差し戻しとし平成 25 年度に向けて検討課題となった。  
(議案書番号：理-36) (差戻し)
37. 新入会の承認について審議し、承認した。(議案書番号：理-37) (承認)
38. 平成 24 年度新春の集い実行委員会立ち上げについて審議した。開催日時は平成 25 年 1 月 11 日 (金)、会場は大宮サンパレス、実行委員長は芦葉常務理事にしたい旨の説明が担当理事よりあった。これらについて審議し、承認となった。(議案書番号：理-38) (承認)
39. 電光看板の変更について審議した。公益社団法人埼玉県診療放射線技師会への名称変更に伴い、電光看板の変更をお願いしたい旨の説明があった。電光看板および玄関はセンターを削除し「公益社団法人埼玉県診療放射線技師会」とすることで承認された。また今後、「技師会センター」という呼び名を「技師会事務所」と統一することで確認した。(議案書番号：理-39) (字句訂正後承認)
40. 彩の国いきいきフェスティバルの参加について審議し、承認となった。  
(議案書番号：理-40) (承認)
41. 深谷市福祉健康まつりに参加し医療画像展の開催に際し、予算案の承認および骨密度測定装置、展示パネル、のぼりの貸し出しについて審議し承認となった。(議案書番号：理-41) (承認)
42. 第 38 回越谷市民祭りに参加し、開催予定の医療画像展における予算案の承認および展示パネル、骨密度測定装置の貸し出しについて審議し、承認となった。(議案書番号：理-42) (承認)
43. 特別委員会 (学術大会における読影コーナー準備委員会) 設置の承認について審議した。関東甲信越診療放射線技師学術大会にて、(株) ドクターネットの協力を得てフィルムリーディングコーナーを本会が担当することになった。この大会および来年 3 月の埼玉診療放射線技師学術大会に向けての準備や、システム構築のため、名称を「学術大会における読影コーナー準備委員会」とし、特別委員会として承認をいただきたい。平成 25 年 3 月を目途に解散予定の特別委員会としたい。担当理事より説明があった。承認となった。(議案書番号：理-43) (承認)
44. 本会名称入りボールペンの作成について審議した。県民の皆様へのサービス、また、本会新名称のアピールも兼ねて、参加イベント来場者配布用の名入りボールペンを作成したい。と担当理事より説明があった。予



- 算について財務への確認があった。担当理事より回答があった。承認となった。(議案書番号：理-44) (承認)
45. ソフトボール大会中止について審議した。諸事情により、石油健保組合グラウンドが本年10月をもって閉鎖となった。その他の候補地を多数当たったが、条件を満たしたグラウンドは確保できなかった。レクリエーション事業は必要と考えているが、ソフトボールを今後続けるのか、また違う形で継続するかは来年度事業計画で議論していきたいと考えている旨の説明があった。今年度のソフトボール大会については中止ということで承認となった。(議案書番号：理-45) (承認)
46. 公益社団法人埼玉県看護協会からの後援依頼について審議した。「第6回埼玉医療安全大会」の後援依頼について。副会長より説明があった。承認となった。(議案書番号：理-46) (承認)
47. 「新入会の承認」について審議し、承認した。(議案書番号：理-47) (承認)
48. 支部学術委員制度の提案(案)に関して審議した。活動内容は、「本会学術と支部との連絡調整役となり本会の学術および支部勉強会の活性化」。
- ・若手の技師会会員を増やし、将来の技師会の人材を育成する。
  - ・本会学術大会の活性化。
  - ・本会学術主催セミナーの活性化。
  - ・本会学術との連携による地区勉強会の活性化および人材発掘。
- との説明が担当理事よりあった。その後、支部理事から様々な意見が出され、継続審議となった。(議案書番号：理-48) (継続審議)
49. 所沢市健康まつりに「あなたのための放射線展」を開催することについて審議し、承認となった。(議案書番号：理-49) (承認)
50. 会員証を新入会員への新規発行について審議した。公益法人取得に伴い、本会名称変更後、新入会員への会員証新規発行は見送っている。選択肢として、1. 平成24年度新入会員に対し、旧法人名で会員証を発行する、2. 新入会員のみ新法人名で会員証を発行する、3. 新法人名の会員証を全会員に来年度発行する。この場合、平成24年度新入会員の会員証もこの時同時に発行する。
- 審議の結果、3が承認された。ただし、平成24年度入会者には、カード発行が来年度になる旨のお知らせをすることにした。(議案書番号：理-50) (一部修正後承認)
51. 埼玉乳がん臨床研究グループ主催「第12回乳がん市民フォーラム in さいたま」の後援依頼があった。審議し、承認となった。(議案書番号：理-51) (承認)
52. 平成24年度マネージメントセミナー Freed セミナー (ミドルクラスマネージメントセミナー) の開催について審議した。担当理事より以下の説明があった。20代後半～30代前半の世代は、10年先を担う極めて重要な世代である。しかし、環境によっては意識が低下していく時期でもある。そして、他施設の同世代の技師同士で意見交換する事で、自分自身を見直し、技術だけではなく、人間性の育成を目的としたセミナーにしたい。このような形式のセミナーは他の地域でも同様の試みがされていて参加型のマネージメントセミナーとして効果が期待できるという意見もあり、承認となった。(議案書番号：理-52) (承認)
53. 日本消化器がん検診学会関東甲信越地方会からの後援依頼について審議し、承認となった。(議案書番号：理-53) (承認)
54. 埼玉県医師会から各がんセミナーの後援依頼について審議し、承認した。(議案書番号：理-54) (承認)
55. 第28回埼玉放射線学術大会中の県民公開講座および医療画像展の開催について審議した。講演名「頸動脈エコーで何がわかるの？」
- 以上につき審議の結果承認となった。(議案書番号：理-55) (承認)
56. 理事の職務権限規程の制定について審議した。主務官庁より、支出においては金額によって決裁権者を決めた方がよいという意見があり、新規規程を既存の諸規程に加えることにつき審議し、承認した。(議案書番号：理-56) (承認)

57. 会員の登録等に関する規程の改訂について審議した。賛助会員になるためには定款や諸規程に賛助会員の権利に関する記述が必要な会社もあり、本規程を改訂することにつき審議し、承認した。(議案書番号：理-57) (承認)
58. 新入会員の承認について審議し、承認となった。(議案書番号：理-58) (承認)
59. 平成24年度第2回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会について審議した。開催日は平成25年5月25日(土)会場は埼玉会館で承認した。(議案書番号：理-59) (承認)
60. 埼玉放射線学術大会の学術大会名について審議した。案として1. 埼玉放射線学術大会、2. 埼玉県診療放射線技師学術大会、3. 埼玉診療放射線技師学術大会の3案が提出された。採決の結果、2案が採決され、平成25年度より本学術大会名を使用する。(議案書番号：理-60)
61. 会誌「埼玉放射線」の平成25年の印刷会社選定について審議した。印刷会社2社より見積もりをとり、価格などを検討した結果、望月印刷株式会社で承認された。(議案書番号：理-61) (承認)
62. 会員からの寄付金の用途について審議した。技師会事務所1階の書庫などが不足しており、書庫購入について審議し、承認した。購入した書庫には、寄贈した会員の氏名を入れることで一致した。(議案書番号：理-62) (承認)
63. 講師謝礼規程について審議した。震災復興税導入により、平成25年1月1日より所得税の源泉が10%から10.21%に変更するため、役員等への講師および原稿執筆謝金の支払に関する規程第1条につき変更した。これを審議し、承認した。ただし、講師謝礼に関する規程第2条については今会議案として提出されていないため、今後の理事会にて提出することになった。(議案書番号：理-63) (承認)
64. 新会計規程について審議した。非常に複雑な案件であり、継続審議する事となった。(議案書番号：理-64) (継続審議)
65. 平成24年度埼玉放射線学術大会より学術大会研究発表者への表彰の提案が担当者よりあった。座長推薦賞および優秀賞とし、審査基準に関する内部規定の提出があった。表彰規程ではなく内部規定で対応することから、学術大会終了後閉会式にて表彰可能という説明があった。学生発表に対しては表彰の対象とするが非会員であることから副賞はなしということで、一部修正後承認となった。(議案書番号：理-65) (承認)
66. 学術大会研究発表者への表彰規定の提案について審議した。学術奨励賞および新人賞とし、表彰委員会から推薦し、理事会決議にて総会で表彰する旨の説明があった。学術功労賞については論文1編以上、新人賞については概ね30歳までに発表実績が3大会以上という提案であった。以上、表彰規定を変更することについて承認した。(議案書番号：理-66) (承認)
67. 新入会員の承認について審議し、承認となった。(議案書番号：理-67) (承認)
68. 定款第10条1項(会員の資格喪失)の規程に従い、会費2年以上の滞納者へ、会費納入のお願いと会員継続意思確認を行う文章の送付について審議し、承認となった。(議案書番号：理-68) (承認)
69. 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会の情報交換会について審議した。一部修正後承認となった。(議案書番号：理-69) (承認)
70. 全日本病院学会からの名義後援依頼について承認した。(議案書番号：理-70) (承認)
71. 本年度までは、本会は単独で会員へ会費請求を行ってきたが、日本診療放射線技師会(以下日放技)より平成25年度より都道府県技師会費との合算請求協力の通知があった。本会が日放技に会費請求を委託するにあたり、いままですべてで負担していた請求にかかる諸経費および事務手続きを一部削減できる利点があり、承認となった。日放技から会員に請求書が送付される前に、本会からはがきをもって通知することとした。(議案書番号：理-71) (承認)
72. 平成25年度事業計画案として、会長より説明があった。一部の表現方法を変更し承認された。(議案書番号：理-72) (承認)
73. 平成25年度予算案について審議し、承認された。(議案書番号：理-73) (承認)

## 平成 24 年度（公社）埼玉県診療放射線技師会ホームページ更新履歴

### (1) 診療放射線技師の方へ 掲載および更新

- ・平成 23 年度 埼玉県放射線技師会第六地区会定期総会及び平成 23 年度 第 3 回定期講習会の日程の訂正
- ・第 3 回第一地区勉強会
- ・第五地区勉強会の案内
- ・Ai 認定技師の認定申請について（日放技から）
- ・第 1 回第二地区勉強会
- ・循環器画像技術研究会 第 283 回定例会
- ・第五地区親睦ゴルフコンペの案内
- ・速報：公益社団法人埼玉県診療放射線技師会認められる
- ・HP 名称変更：公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
- ・第 3 回第三地区勉強会・定時総会
- ・平成 24 年度関東甲信越放射線技師学術大会のお知らせ・演題募集のお知らせ
- ・埼玉県放射線技師会永年勤続者表彰について
- ・第 3 回 SAITAMA Cone Beam CT Technical Meeting
- ・埼玉県放射線技師会永年勤続者表
- ・第 1 回第一地区勉強会
- ・第 36 回埼玉消化管撮影研究
- ・第 14 回 SART セミナー
- ・第 2 回第二地区勉強会
- ・第 3 回第二地区勉強会
- ・第 6 回 SAITAMA MRI Conference 特別講演会
- ・第四地区勉強会
- ・読影実践トレーニング（胸部編）
- ・第 1 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会総会のお知らせ
- ・会員登録情報変更届票（転居届け）←名称変更にともない修正
- ・SART セミナー
- ・第 15 回 CT 関連情報研究会
- ・東京・埼玉 CT 合同学術集会
- ・バックナンバー 2011 年 219 号
- ・第五支部 情報交換会
- ・東京・埼玉 CT 合同学術集会
- ・2012 年 3 号 巻頭言
- ・第六支部 第 1 回定期講習会
- ・第 1 回 第三支部勉強会
- ・第五支部 情報交換会
- ・平成 23 年度財務諸表
- ・平成 23 年度監査報告書
- ・平成 23 年度事業報告（案）
- ・リレー・フォー・ライフ川越 2012 ボランティア募集のお知らせ
- ・平成 24 年度 第四地区納涼会
- ・循環器画像技術研究会 第 286 回定例会
- ・第 37 回 埼玉消化管撮影研究会
- ・平成 24 年度 MRI 合同学術講演会
- ・平成 24 年度 第 4 回 CT 認定講習会
- ・埼玉県診療放射線技師会・埼玉 CT Technology Seminar 合同企画「学会発表―演者席に立つまでの道のり―」
- ・第 4.5 回埼玉 CT Technology Seminar
- ・第 2 回、第 3 回 読影実践トレーニング（胸部編）
- ・第 18 回埼玉臨床画像研究会
- ・第 6 回 JART-JSRT 公開合同学術セミナー
- ・第 35 回ソフトボール大会
- ・掲示板、study の削除
- ・第五支部情報交換会
- ・バックナンバー 2011 年 220 号
- ・2012 年第 4 号 巻頭言
- ・第 2 回、第 3 回、第 4 回 読影実践トレーニング（胸部編）差し替え
- ・ソフトボール大会中止のご案内
- ・平成 24 年度 深谷市福祉健康まつり
- ・第五支部 情報交換会
- ・第 2 回第一支部勉強会
- ・平成 24 年度 上部消化管検査認定講習会
- ・平成 24 年度 MRI 基礎講習会
- ・平成 24 年度 第 11 回胸部認定講習会
- ・第 28 回 埼玉放射線学術大会の開催および演題募集について
- ・埼玉県胸部、消化管、CT 認定合格者リスト
- ・第 4.7 回埼玉 CT Technology Seminar
- ・第 288 回定例会 循環器画像研究会
- ・第五支部情報交換会



- ・第27回埼玉放射線学術大会の写真
- ・平成24年度第2回関東部会学術講演会 & SART 読影セミナー
- ・2012年227号 巻頭言
- ・日本診療放射線技師会に入会されていない埼玉県診療放射線技師会会員の皆さま
- ・第五支部親睦ゴルフ
- ・第5回 埼玉CT Technology Seminar
- ・第5.1回 埼玉CT Technology Seminar
- ・川越市健康まつり
- ・第五支部 情報交換会
- ・乳腺勉強会
- ・平成24年度 上部消化管検査認定講習会
- ・第四支部忘年会
- ・第3回第一支部勉強会
- ・会告 日本診療放射線技師会永年勤続表彰候補者推薦について
- ・越谷市民まつり
- ・新春の集い
- ・第五支部忘年会
- ・第六支部第2回定期講習会
- ・平成24年度医療安全セミナー（公開）
- ・新春の集い リンク修正
- ・臨床工学会 県民講座
- ・第29回 日本診療放射線技師学術大会
- ・平成25年度 関東甲信越診療放射線技師学術大会
- ・平成24年度 埼玉県各がん検診センター
- ・第16回CT関連情報研究会
- ・医療法施行条例の施行について（通知）
- ・リレー・フォー・ライフ川越2012に参加しました。
- ・学術データベースの公開
- ・第19回 埼玉臨床画像研究会
- ・学術大会、機器展示申し込みフォーム設定
- ・第二・三支部合同勉強会 HOW TO 急性腹症 @当直中
- ・第2回関東部会学術講演会 & SRAT 読影セミナー ランチョンセミナー広告掲載
- ・2012.11月号巻頭言
- ・バックナンバー 2011年度221号
- ・Web 事務所→公益社団法人埼玉県診療放射線技師会に変更
- ・Web 事務所の地図修正
- ・学術大会、機器展示申し込みフォーム設定、修正
- ・第1回 Freed セミナー
- ・第4回救急セミナー
- ・学術大会演題募集12/9（日）12時までに変更
- ・平成24年12月6日サイバーアタックにより学術データベースを一時的に閉鎖
- ・平成24年12月7日サイバーアタックへの対策を行い、学術データベース復旧
- ・第12回上部消化管検査認定試験訂正文
- ・第11回胸部、第12回上部消化管検査、第4回CT検査認定試験
- ・第五支部 情報交換会
- ・県民公開講座
- ・諸規定更新
- ・バックナンバー 2011年度222号
- ・第6回埼玉CT Technology Seminar
- ・第7回 SAITAMA MRI Conference 特別講演会
- ・循環器画像技術研究会 第291回定例会
- ・第7回 第二支部勉強会および地区総会
- ・乳腺勉強会差し替え
- ・循環器画像技術研究会 第292回定例会
- (2) 一般の方 掲載および更新
  - ・埼玉放射線バックナンバー掲載2011年度220、221、222号
  - ・一般Webサイト修正（5カ所）←名称変更にもない修正
  - ・平成24年度 深谷市福祉健康まつり開催の案内
  - ・平成24年度川越健康まつり
  - ・県民公開講座
- (3) メールマガジン 配信
  - ・メールマガジン No.47～No.54
- (4) その他
  - ・ファーストサーバのダウンに伴う、埼放技Web修正



# 第2回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 定期総会

## 平成25年度事業計画（案）

## 平成 25 年度事業計画（案）

### 「我々の将来は約束されていない、切り開いていくのだ」

#### 1. はじめに

日本は近隣諸国との外交が悪化し、日本経済は大きなダメージを受けた。現代のグローバル社会では、外交問題があらゆる面に影響することを再認識した。一方国内では、東日本大震災の復興をはじめとする社会保障と税の一体化改革、原発事故によるエネルギー政策の転換など難題を抱えている。医療においても、少子高齢化や人口減少が、世界的にも前例のないスピードで進行する時代において、がん検診の受診率向上など健康増進の総合的な推進、医療費の適正化、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の強化など多くの課題を抱えている中で、高齢者の増加による医療・介護者、特に医師不足が顕著と報告されている。加えて現代の医療において、医療技術・機器の高度化、インフォームドコンセントの実践、医療安全の確保などに医療スタッフの業務量が大幅に増大し、大きな負担となっている。これらの現状に対し、医師不足対策のみならず、医療スタッフの再編成、業務の見直し、そして各医療職種の業務拡大を図り、効率的で質の高い医療を実現させるために、例えば看護師に関する高度な専門知識と技能が必要な行為の明確化と能力認証の仕組みの導入、診療放射線技師などの業務範囲の拡大など、チーム医療の実現へ大きくシフトする方向で進んでいる。

診療放射線技師として社会に、医療に貢献するために、今やること、将来のためにやっておくべきことを考えた。基本はプロフェッショナル・スピリットである。医師でもない看護師でもない診療放射線技師として、患者さんのために何ができるか。その答えは今やっている仕事の精度を高め、その成果に責任を持つことだと考える。プロとして、他者評価ではなく自分の仕事の評価ができなければプロではない。患者の状態が分かり、

装置の性能が分かる診療放射線技師が現場の強みを生かさず、後からレポートを書いても意味がない。画像を最初にみる一番バッターの役割を果たさずに四番バッテリーになってはいけない。

我々の行っている業務評価は「診断能」だと思う。この診断能評価をできるように、読影力を磨くことが求められる。レポートを書くことが第1ではなく、臨床医に診断しやすい、分かりやすい画像を提供することが優先される。そして当然ながらこの仕事は、大変ハードルの高いものだ。

本会は、職能団体のあるべき姿を目指す。あるべき姿とは、日本診療放射線技師会と強い連携を得て活動することだ。本会のみでの活動では、自己満足に過ぎない。認定も読影も全て頂上へつなげていかなければ評価されない。日本中の診療放射線技師が束になってかかっていたら、前途は明るくない。そして本会の 61 年間の活動が、その中心的役割を十分に果たすと信じている。

本会は、常に顧客満足という視点から運営してきたが、本年も同様に、県民と会員が期待する職能団体を目指して理事一同全力で走る。ご支援をいただきたい。

#### 2. 基本方針

- 1) 「*improvement* 改善」と「*diversity* 多様性」
- 2) 「*complete lifelong education* 生涯教育の充実」
- 3) 「*study and investigation* 研究と調査」
- 4) 「*cooperation* 連携から *collaboration* 協働」

#### 3. 1. 職業人としての質の向上

- 1) 学術大会・認定講習会・セミナーの定期開催

- ・埼玉県診療放射線技師学術大会
- ・胸部撮影認定講習会
- ・上部消化管検査認定講習会
- ・フレッシューズセミナー（SARTセミナー）
- ・放射線技術部門マネジメント・セミナー（医療安全、接遇・クレーム、医療経営、人材育成）
- ア、技師長 イ、役職者 ウ、中堅職員
- ・CT検査認定講習会
- ・MRI基礎講習会
- ・救急セミナー（日本救急撮影技師認定機構との共催）
- ・読影力向上講習会（地区開催セミナー）
- ・放射線工業界との合同開催企画
- 2) 会員講師の育成と体制づくり
- 3) 他県放射線技師会や他団体との合同講習会企画推進
  - ・関東甲信越放射線技師学術大会への協力
  - ・埼玉県医師会主催事業への支援
  - ・埼玉臨床画像研究会
  - ・日本放射線技術学会関東部会との合同企画
  - ・日本診療放射線技師会との合同開催企画
  - ・各認定機構との合同企画（埼玉開催の推進）
- 4) アドバイザー（技術・業務支援）の創設・育成
- 5) 研修病院紹介
- 6) 医療被ばく線量の適正化
- 3. 2. 組織運営に関わる事業**
- 1) 行政との連携・埼玉県医療整備課との頻繁な情報交換
- 2) 会員情報の適正管理
- 3) 診療放射線技師業務の実態調査（仕事の質・量について）
- 4) 入会促進事業の強化

### 3. 3. 公益目的事業

- 1) 学術情報の提供 刊行誌「埼玉放射線」の発刊
- 2) 市民公開講座の開催
- 3) 地域自治体主催事業への参画
- 4) 医療画像展の開催と支援
- 5) 県民向けホームページの充実
- 6) 医療被ばく相談の迅速な対応
- 7) 学校（小中高）における放射線教育の担務
- 8) がん患者支援チャリティイベント リレー・フォー・ライフへの参加

### 3. 4. 編集・情報

- 1) 本会誌「埼玉放射線」の充実
- 2) 診療放射線技師向けホームページの充実
  - ・各講習会、セミナー、イベントなどの迅速な広報
  - ・学術資料などのデータベース化を推進
- 3) メールマガジンの有効利用

### 3. 5. 財務

- 1) 健全財務状況の継続
- 2) 公益法人会計基準遵守

### 3. 6. その他

- 1) 中長期計画の策定
- 2) 医療技術関係団体との連携
- 3) 技師会事務所長期修繕計画の立案
- 4) 日本診療放射線技師会主催講習会への協力

ご審議のほどよろしくお願い致します

## 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定款

平成 24 年 4 月 1 日制定

### 第 1 章 総 則

#### (名 称)

第 1 条 この法人は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会と称する。

#### (事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を埼玉県さいたま市に置く。

### 第 2 章 目的及び事業

#### (目 的)

第 3 条 この法人は、診療放射線技師の職業倫理を高揚するとともに、診療放射線学の向上を図り、もって地域保健医療の向上及び県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

#### (事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 県民への放射線医療に関する知識の普及啓発事業
- (2) 診療放射線学及び診療放射線技師の職業倫理高揚に関する研修会、研究会、講習会等の開催
- (3) 放射線管理と医療被曝の適正化に関する事業
- (4) 診療放射線学に関する調査、研究、情報提供及び指導
- (5) 前各号に掲げる事業に関する図書、印刷物等の刊行
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、埼玉県内にて行うものとする。

### 第 3 章 会 員

#### (種 別)

第 5 条 この法人に次の会員を置く。

(1) 正会員 診療放射線技師及び診療エックス線技師であってこの法人の事業に賛同して入会した個人

(2) 名誉会員 この法人に特に功労のあった正会員のうち、理事会の推薦を受け総会の承認を得た個人

(3) 賛助会員 正会員の資格を有しないもので、この法人の事業に賛同して、理事会の承認を得た個人又は団体

2 前項の会員のうち正会員及び名誉会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

#### (会員の資格の取得)

第 6 条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

#### (経費の負担)

第 7 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった次年度から毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、自己の療養又は親族の介護、育児その他やむを得ない事情により、診療放射線技師又は診療エックス線技師として現に業務に従事していない期間が継続して 1 年以上経過している正会員については、総会において別に定める基準に従って経費を支払う義務を免除することができる。

2 名誉会員は、前項における経費を負担することを要しない。

#### (任意退会)

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。



**(除名)**

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

**(会員資格の喪失)**

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

**第4章 総会****(構成)**

第11条 総会は、正会員及び名誉会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

**(権限)**

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額に関する事項
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

**(開催)**

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後2箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

**(招集)**

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 正会員及び名誉会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

**(議長)**

第15条 総会の議長は、当該総会において出席会員の中から選出する。

**(議決権)**

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

**(決議)**

第17条 総会の決議は、正会員及び名誉会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、正会員及び名誉会員の半数以上であって、正会員及び名誉会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

**(議事録)**

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第5章 役員等

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とし2名を副会長、6名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事会は、会長、副会長及び常務理事を選定及び解職する。会長の選定及び解職をする場合において、理事会は、総会にこれを付議した上で、その決議の結果を参考にすることができる。

### (理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

### (役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める役員報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

### (相談役)

第26条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以下の相談役を置く。

2 相談役は、次の職務を行う。

- (1) 会長の相談に応じること。
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 前条の規定は、相談役の報酬等について準用する。

## 第6章 理事会

### (構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

### (権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

**(常務理事会)**

第29条 この法人に常務理事会を置く。

2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成する。

3 常務理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務運営の年間計画案を策定し、理事会に提出すること。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用及び改善についての意見を理事会に提出すること。

**(招集)**

第30条 理事会及び常務理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会及び常務理事会を招集する。

**(決議)**

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

**(議事録)**

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

**第7章 資産及び会計****(事業年度)**

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

**(事業計画及び収支予算)**

第34条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

い。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

**(事業報告及び決算)**

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員及び名誉会員の名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

**(公益目的取得財産残額の算定)**

第36条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

### (定款の変更)

第 37 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

### (解散)

第 38 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

### (公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 39 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

### (残余財産の帰属)

第 40 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第 9 章 公告の方法

### (公告の方法)

第 41 条 この法人の公告は、電子公告により行う。  
2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

## 第 10 章 支部

### (支部)

第 42 条 この法人に、理事会の定めるところにより支部を置く。  
2 支部は第 34 条の事業計画書に基づき、当該支部に関する事業を執行する。  
3 支部は第 20 条第 1 項の規定により、総会で理

事を選任するにあたり、理事候補者の推薦をすることができる。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は小川 清とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。



## 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会諸規程

### 会費規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第7条の規定に基づき、会費の納入に関し、必要な細則を定めるものとする。

第2条 会費は次のとおりとする。

正会員	年額 9,000円
賛助会員(個人)	年額 9,000円
賛助会員(法人)	年額 25,000円

第3条 会員は、毎事業年度、9月30日までに、会費年額の全額を納付しなければならない。

第4条 定款第7条第1項ただし書きの規定により、会費の免除の取扱いを受けようとする者は、所定の申請書を添えて、毎年度、本会に申請するものとする。

第5条 この規程の改廃は、理事会の決定を経て総会の承認を得るものとする。

#### 附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

### 役員等の報酬並びに費用に関する規程

#### (目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第25条に基づき、役員等の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

#### (定 義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員 理事及び監事をいう。
- (2) 役員等 役員及び会長から指名を受けた会員をいう。
- (3) 報酬等 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号に規定する報酬等であって、次条及び第4条に規定するものをいう。
- (4) 費用 職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。

#### (報酬の額及び支給の方法)

#### 第3条

理事の報酬は、理事会及び常務理事会の出席1回につき2,000円を上限とし、理事会で決定する。

2 監事の報酬は、年額100,000円を上限として、監事が協議して定める額とする。

3 前2項の規定にかかわらず、当該役員が報酬を辞退した場合は支給しない。

4 報酬は、四半期ごとに現金で支給する。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

#### (講師及び原稿執筆謝金)

第4条 役員等が会長よりセミナー、研修会若しくはシンポジウムなどの会合における講師を委嘱されたとき又は原稿執筆を委嘱されたときは、別に定める「役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程」に基づき講師謝金又は執筆謝金を支給する。

#### (費 用)

第5条 本会は、役員等がその職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

2 前項の費用は、現金で支払うものとする。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支払うものとする。

#### (公 表)

第6条 この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項の規定により報酬等の支給の基準として公表するものとする。

#### (改 正)

第7条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

#### (補 則)

第8条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が

理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程  
(本会主催の講師謝金)

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の役員等が、本会の主催する講演会、セミナー又はこれに類する会合（以下「講演会等」という。）の講師を務めたときは、その謝金として、1回につきその時間が30分以内のときは5,555円、1時間以内のときは11,111円を、1時間を超えるときは22,222円を支払うものとする。

(原稿執筆謝金)

第2条 役員等が、本会の発行する定期刊行物又は書籍の原稿を執筆したときは、1000字まで3,000円、それ以後1000字毎に1,000円を限度として執筆謝金を支払うことができる。

(支払い方法)

第3条 前2条の謝金は、当該講演又は入稿の後速やかに現金で支払うものとする。ただし、当該役員等から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(会員以外の者への謝金)

第4条 会員以外の者が本会の発行する定期刊行物若しくは書籍の原稿を執筆したときは、第2条に定める金額に100分の50を乗じた額を加算して支給する。

(改正)

第5条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

(補則)

第6条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

講師謝礼に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）が主催する診療放射線技師または診療エックス線技師を主な対象者とした、職業倫理高揚及び診療放射線学の向上に関する研修会、研究会、講習会等（以下、「研修会等」という。）の講師への謝礼について必要な事項を定めることを目的とする。

(謝礼の支払い)

第2条 謝礼は、研修会等1回ごとに、講師1人につき55,555円を上限として支払うものとする。

(旅費)

第3条 講師には、その自宅又は勤務地から研修会等の会場まで公共交通機関を使用した場合における交通費相当額を支給する。ただし、研修会等の会場の近辺に公共交通機関が存在しない等交通不便地の場合は、講師の自宅又は勤務地から当該会場に最も近い鉄道の駅までの交通費相当額に、当該駅から会場まで距離1kmごとに300円を乗じて得た額を加算して支給する。

(支給の方法)

第4条 謝礼及び旅費の支給日は研修会等の終了後とし、支給方法は所得税その他法令の規定に基づき控除すべき金額を控除し、その残額を現金又は当該講師の指定する銀行口座に振り込む方法により支給する。

(適用除外)

第5条 この規程は、本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合には適用しない。

2 本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合の謝礼及び旅費に相当する金員の支給は、役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程に基づき支給するものとする。

(改正)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

(補則)

第7条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長

が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

旅費および日当等支払規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、委員会（編集・情報委員会、学術委員会その他理事会の議決に基づき設置した委員会その他の組織をいう。以下同じ。）の会務（当該委員会の会議及び当該委員会の所掌する事務に関する活動であって、会長の許可を得たものをいう。以下同じ。）のために出張する当該委員会の構成員に支給する旅費及び日当について定めるものとする。

(旅 費)

第2条 旅費は当該旅行のための移動方法の別にかかわらず、旅行開始場所から会務実施場所までの往復の旅程について、公共交通機関を用いて旅行した場合に生じる額を支給する。ただし、当該旅行の区間に公共交通機関による移動が不能な区間が含まれるときは、当該移動が不能な区間の旅費は、距離1kmごとに300円を乗じて得た額を支給するものとする。

第3条 会務に従事した場合は、当該委員会の構成員に日当を支給する。

2 前項の日当は、会務1日につき1,000円とする。ただし、会長が理事会の議決を経て定めたものについては2,000円とする。

第4条 旅費及び日当のほか、会務に関する学術大会、講習会等の開催及びその準備に係る役務費、消耗品費その他の経費であって委員会の構成員が立て替えたものは別に弁償する。

第5条 経費は、その都度現金により支払う。ただし、当該委員会の構成員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(改 廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

会員の登録等に関する規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第5条第1項、第6条及び第8条に基づいて、会員の入退会に関する細部手続について必要事項を定めることを目的とする。

第2条 本会に入会しようとする者は、診療放射線技師及び診療エックス線技師でなければならない。ただし、賛助会員はこの限りではない。

第3条 本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書を会長に提出するものとする。

第4条 理事会は、入会申込書に基づいてその諾否を審査し、入会承認を決定するものとする。

第5条 入会を承認したときは、会員原簿に登録するとともに、速やかに入会年月日を本人に通知するものとする。

2 入会を否認したときは、その理由を付して本人に通知するものとする。

第6条 会員の資格は、理事会が承認した日に始まり資格喪失した日に終わる。ただし、定款第10条（1）の要件が発生したときは、理事会の承認を経て資格を停止し、出版刊行物送付等を制限することがある。

第7条 会員は、入会申込書記載の住所、氏名、勤務先に変更を生じたときは、速やかに届け出るものとする。

第8条 会員は次の特典を享受することができる。

（1）本会が保有する会議室を優先して利用することができる。

（2）本会が刊行する会誌を無料で配布を受けることができる。

（3）メーリングリストに登録し、メール等による情報提供を受けることができる。

（4）本会が主催、共催する研修会、セミナー等に割引料金で参加することができる。

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し、退会届を本会に届け出るものとする。

第10条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

1 この規程は、平成24年12月5日から施行する。

## 役員選出規程

### 第1章 総則

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の役員の選出は、定款第21条に基づき、この規程により行うものとする。

### 第2章 選挙管理委員会

第2条 役員を選出するときは、理事会の承認を得て、選挙管理委員会を設けるものとする。

第3条 選挙管理委員会は、正会員のなかから選出して構成し、委員長は互選とする。

2 役員及び選挙の立候補者は、選挙管理委員にはなれない。

第4条 選挙管理委員会は、次の業務を行う。

- (1) 選挙の公示
- (2) 役員の立候補者届の受理、資格審査及び立候補者氏名の公示
- (3) 投票及び開票の管理ならびに当選の確認
- (4) 総会において選挙結果の報告
- (5) その他選挙管理に必要な事項

第5条 選挙管理委員の任期は2年とする。

### 第3章 役員の選挙

第6条 理事、監事に立候補しようとする個人、又は推薦しようとする支部は、所定の様式により選挙管理委員会に届け出るものとする。ただし、推薦の場合は本人の同意を必要とする。

第7条 立候補又は推薦の届出締切りは、総会の2か月前とする。

第8条 選挙は、立候補届のあった者について、総会に出席した会員によって行うものとする。

第9条 投票は、出席会員の無記名投票により行うものとする。

第10条 投票は、次の順序によって行う。

- (1) 理事
- (2) 監事

第11条 当選者は、それぞれ有効投票数を得た者から、高点順に定める。

### 第4章 無投票当選

第12条 各選挙を通じ、締切日を経過しても立候補者が役員定数を超えないときは、総会において無投票により当選者を定めるものとする。

## 第5章 異議申し立て

第13条 選挙に関する異議は、選挙終了後14日以内に選挙管理委員会に文章をもって申し立てることができる。

## 第6章 立候補ならびに当選の取消

第14条 役員立候補者が、選挙公報など選挙に関わる事項について、重大な虚偽の申告を行ったことが明らかになった場合は、選挙管理委員会の決議により立候補または当選を取り消すことができる。

第15条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

### 附則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

## 総会運営規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の総会運営を民主的かつ能率的に運営することを目的として定める。

第2条 前条の目的を達成するために、総会運営委員会を設けるものとする。

第3条 前条の委員会は、正会員のなかから6名の委員を選出して構成し、委員長は互選とする。

第4条 総会運営委員会は、総会の付議に基づき、次のことを協議し、その承認を得て運営する。

- (1) 議長団の選出の方法
- (2) 議事日程及び進行
- (3) 総会出席会員の資格審査
- (4) その他総会運営について必要な事項

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

### 附則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

## 表彰規程

### (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会(以下「本会」という。)定款第4条の事業を遂行するにあたり、顕著な功績のあった者の表彰に関する事項と、関係団体からの推薦依頼に関する諸条件について定める。



(条 件)

第2条 表彰の対象となる者は、次の各号に該当することを条件とする。

- (1) 本会に15年以上在籍し、かつ会費を完納している者
- (2) その他、会長が適当であると認めた者

(種 類)

第3条 表彰に関する分類は次のとおりとする。

- (1) 功労賞 本会に多大な貢献があった者、または本会役員の在任期間が4年以上を有している者
- (2) 学術奨励賞 保健医療に関する研究、発明、発見、考案を行った者
- (3) 学術新人賞 研究発表を積極的に行った概ね30歳未満の正会員
- (4) 叙勲、関係団体表彰候補
- (5) 永年勤続者
  - ア 20年以上放射線業務に従事した者
  - イ 40年以上放射線業務に従事した者
- (6) 特別賞 他の模範となる善行があった者

(推 薦)

第4条 受賞者の推薦は正会員又は名誉会員が行う。

(選 考)

第5条 選考は表彰委員会が行い、委員会は会長、副会長、総務常務理事、および会長委嘱者5名の計10名で組織する。なお、会長委嘱者と委員長は役員外とする。

(決 定)

第6条 表彰委員会は選考結果を理事会に答申し、決定は理事会にて行う。その他表彰に関する必要な事項についても理事会において決定する。

(内 容)

第7条 表彰は表彰状と副賞を授与するものとする。

(実 施)

第8条 表彰の実施は総会時に行うものとする。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

- 1 この規程は、平成25年2月6日から施行する。

表彰規程細則

(表彰の実施)

- 第1条 表彰に関わる旅費、交通費は旅費規程の対象外とする。
- 2 表彰者ならびに表彰の概要を本会会誌に掲載し広報する。

(予 算)

第2条 表彰に関する予算は当該年度の予算から充当する。

(表彰枠)

- 第3条 表彰の種類に関わる表彰枠は次のとおりとする。
  - (1) 功労賞 原則5名以内
  - (2) 学術奨励賞 若干名
  - (3) 学術新人賞 若干名

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

互助規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会会員の相互扶助を図るために定めたものである。

第2条 前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 会員に対する死亡弔慰金の給付

第3条 死亡弔慰金の金額は20,000円とする。

第4条 正会員の死亡退会の連絡を受けた場合、内容審査のうえ速やかに関係理事を通じて該当会員の遺族に給付金を支給するものとする。

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会において決定するものとする。

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施

行する。

### 委員会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の運営に必要な委員会の設置基準を定め、本規定をもって定款第4条に基づく事業を、会長の指示に基づき能率的に遂行するための組織を整えることを目的とする。

(委員会の種別)

第2条 この規程に基づく委員会は、常設委員会及び特別委員会とする。

2 常設委員会は、本会の管理業務又は定例の事業を担当するものとし、次の各号のとおりとする。

- (1) 総務・財務委員会
- (2) 学術委員会
- (3) 編集・情報委員会
- (4) 公益委員会

3 特別委員会は、本会の運営上臨時に派生する問題、又は特別の事業の必要に応じ、会長が理事会の議決を経て、これを設けるものとする。

(構成及び選任)

第3条 前条の各委員会は、委員長、副委員長及び、若干名の委員により構成される。

2 前条第2項各号に規定する常設委員会における委員長への就任は、会長の指名により、常務理事が、これを分掌する。

3 前条第3項に規定する特別委員会の委員長は、会長の指名に基づき、全理事のなかからこれを選任し理事会にて承認する。

4 各委員会の副委員長は、当該委員長の指名に基づき、全理事のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。

5 各委員会の委員は、当該委員長の指名に基づき、正会員又は名誉会員のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。

(職務)

第4条 委員長は、当該委員会を代表し、その事務を総理する。

2 各委員は、当該委員長の求めにより、随時招集される所属委員会に出席し、付議事項の審議を行う

他、委員長を補佐し、本会の事業計画の実行、又は問題の解決に努めなければならない。

3 委員長に不測の事態が起きた場合は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第5条 各委員会は、当該委員長が随時招集する。

2 各委員長は、委員会が開催される毎に、以下の内容について、簡潔明瞭な報告書（議事録）を作成し、これを会長及び、総務担当の常務理事（常務理事）に提出しなければならない。

- (1) 付議された事項
- (2) その審議内容
- (3) 審議結果

(理事会への報告)

第6条 各委員長及び、各委員長により分担指名された副委員長は、担当する管理業務又は事業の企画及び実施状況を理事会に報告しなければならない。

(規程の変更)

第7条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、状況により必要な事案が発生した場合は、会長が理事会に諮り定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

### 研究会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第4条に基づき本会に研究会を設置する場合の手続きを定め、学術研究活動の促進を目的とする。

(定義)

第2条 この規程でいう研究会とは、前条に掲げた目的を達成するための学術研究を目的とする組織をいう。

(設置申請)

第3条 この規程に従い研究会の設立をしようとする正会員又は名誉会員は、研究会設置申請書（様式—研1）を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

（承認基準）

第4条 前条により研究会の設立承認をする場合、次の基準を満たしていなければならない。

- (1) 学問領域としての専門性と主体性、かつ社会性が認められること
- (2) 当該研究会の活動により県民が利益を得られること
- (3) 本会が認可する研究会の幹事及び主たる構成員は本会会員であること

（解散及び廃止）

第5条 研究会は、研究会解散届（様式—研2）を会長に提出し、自主的に解散することができる。

2 理事会は前項のほか、前条の基準を満たさないと判断した場合、研究会を廃止することができる。

（名 称）

第6条 研究会は、その名称とともに本会研究会であることを称することができる。

（活 動）

第7条 研究会は、目的を達成するために自主的に活動するものとし、概ね次の活動を行う。

- (1) 研究会を開催する
- (2) 研究成果を学術大会等に発表する

（報 告）

第8条 研究会は、毎年の活動状況を総会に報告する。

（助 成）

第9条 本会は、認可した研究会の発展向上を図る目的で、研究会からの申請により、理事会の承認を得て、助成を行うことができる。

2 助成の規模及び方法は別途理事会で定める。

（規程の改廃）

第10条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施

行する。

### 技師会センター運営規程

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）技師会センターは埼玉県診療放射線技師会事務所及び会議室で構成する。

第2条 この規程は、技師会センターの運用について規定する。

第3条 技師会センターの管理責任者は会長とする。会長はセンターの業務管理者を指名し、業務管理者がセンター運営業務を行う。

2 重要事項については理事会において審議する。

第4条 業務管理者はセンターの運営に関する全ての責任を有する。

（会議室の利用）

第5条 次に掲げる各号に適合する場合、会長の許可を得て技師会センターを利用することができる。

- (1) 理事が主催する全ての会議、委員会、講習会等
- (2) 本会会員が所属する団体で、会長が認めた会議等
- (3) その他、会長が特に認めた会議、講習会等

（使用手続）

第6条 前条のうち(1)に該当する場合を除き使用する者は、使用責任者を定め、別に定める「技師会センター使用許可申請書」を3週間前までに、所定の使用料金を添えて提出し、会長の許可を得なければならない。

（使用の優先）

第7条 使用は本会事業に関するものを優先し、第5条の順とする。

（使用料及び使用時間）

第8条 使用料及び使用時間は、第5条の(1)に該当する場合を除き、下記の規定によるものとする。

2 使用時間の区分及び使用料は次に定めるとおりとする。

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| (1) 09:00～12:00 | 2,000円 |
| (2) 13:00～17:00 | 2,000円 |
| (3) 18:00～21:00 | 2,000円 |
| (4) 09:00～17:00 | 4,000円 |
| (5) 13:00～21:00 | 4,000円 |

(6) 09:00～21:00 5,000円

第9条 使用責任者は、重大なる過失による使用中の火災設備等の毀損事故に対して責任を有するものとする。

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

理事の職務権限規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第21条に基づき、本会の理事の職務権限を定め、公益社団法人としての業務の適法、かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、理事とは、理事並びに代表理事たる会長並びに、業務執行理事たる副会長及び常務理事をいう。

(法令等の遵守)

第3条 理事は、法令、定款及びこの法人が定める規範、規程等を順守し、誠実に職務を遂行し、協力して、定款に定める本会の目的の遂行に寄与しなければならない。

(理 事)

第4条 理事は、理事会を組織し、法令及び定款の定めるところにより、本会の業務の執行の決定に参画する。

(会 長)

第5条 会長の職務権限は、別表に掲げるもののほか、

次のとおりとする。

(1) 代表理事として本会を代表し、その業務を執行する。

(2) 理事会を招集し、議長としてこれを主宰する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(副会長)

第6条 副会長の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 会長を補佐し、本会の業務を執行する。

(2) 会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長の業務執行に係る職務を代行する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(常務理事)

第7条 常務理事の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 理事会が決める担当業務を分掌し、執行する。

(2) 副会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長の業務執行に係る職務を代行する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(細 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、理事会の決議により別に定めることができる。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、平成24年12月5日から施行する。





互助給付金申請書

平成 年 月 日  
 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会  
 会長 殿  
 ○○地区会  
 理事 印  
 会員 氏に下記事項発生のため  
 互助規程により見舞金を給付されるよう申請  
 いたします。

記

勤務場所  
 氏名  
 当該事項  
 発生年月日  
 金額  
 理事の意見

会費免除申請書

平成 年 月 日  
 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会  
 会長 殿  
 ○○地区会  
 理事 印  
 会員 氏は下記事項発生のため  
 会費納入規程により会費納入を免除されるよ  
 う申請いたします。

記

事故発生前の勤務場所  
 氏名  
 離職の理由  
 療養期間  
 理事の意見

様式－研1

研究会設置申請書

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会  
 会長 殿  
 ○○研究会  
 代表者 印  
 規程の定めるところにより、下記のとおり  
 研究会の設置を申請します。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 研究会構成員－別添名簿のとおり  
 (本会会員と他の区別がわかるような名簿)
- 5 研究分野、内容 (具体的に)
- 6 研究会履歴
- 7 助成申請の有無

様式－研2

研究会廃止届

平成 年 月 日

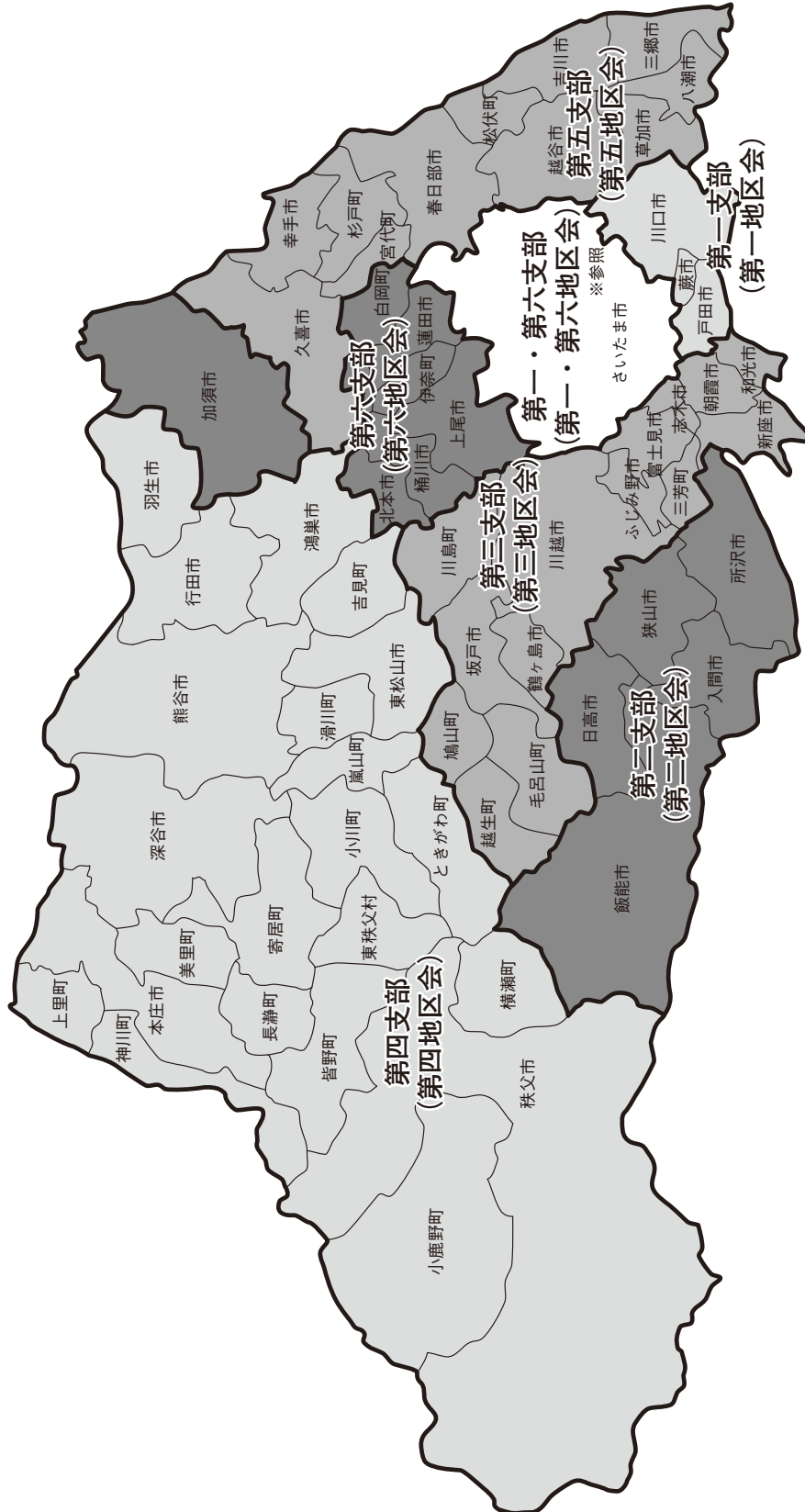
公益社団法人埼玉県診療放射線技師会  
 会長 殿  
 ○○研究会  
 代表者 印

規程の定めるところにより、下記のとおり  
 研究会の廃止を届けます。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 廃止の理由
- 5 廃止の年月日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 支部地図 (平成24年4月1日現在)



※第一支部 桜区・浦和区・南区・緑区  
 第六支部 上記以外のさいたま市内区

- 巻頭言
- 会告
- お知らせ
- 学術大会
- 技術解説
- 総会資料
- 本会の動き
- 掲各示支板部
- 強各支情報報勉
- 会員の動向
- 議事録
- シ年ユ間ースルケ
- 役員名簿
- 申F込A書X
- コ求ナ人